

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成14年度)

はじめに

当研究所は、平成 14 年度も日本自転車振興会からの補助金及び関係官庁・団体からの委託を受けて、各種調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究のうち、主な報告書等の要旨をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

(目次)

1. ITサービスの生産・貿易統計整備と国際比較 ～サービス貿易に関する調査研究～	1
2. 企業と地域経済圏	6
3. 中国の成長企業—中国の地場企業の現状と今後の見通しに関する調査研究—	7
4. 中国の投資環境に関する国際比較に係る調査研究	9
5. 日本の商品別国地域別貿易指数 (2002 年版)	11
6. 世界主要国の直接投資統計集	12
7. ITI 国際直接投資マトリックス (2002 年版)	15
8. 国際産業競争力分析	16
9. 地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究 —AFTA の進展と ASEAN 経済の行方—	18
10. 世界のサービス貿易統計集 (2003 年版)	22
11. 2001 年の米国貿易	24
12. ロシアのビジネス環境の変化と日本企業の対応	26
13. EU 経済統合と構造的不均衡問題 —ユーロ導入後の不均衡解決に向けた EU の戦略と政策—	29
14. 米国のアジア通商政策に関する調査研究	33
15. 東アジアの域内貿易 ～ 東アジアの貿易動向に係る調査研究	35
16. ポーランド農業の EU 加盟への対応 —EU経済統合加盟が中・東欧諸国の農業に与える影響の調査研究—	36
17. 産業クラスター実態調査	39
18. R&D 投資誘致のための情報収集報告書	40
19. 輸出関連調査	42
20. 輸出関連調査—輸出可能性商品の発掘調査—	43
21. ITI 財別貿易マトリックス 2002 年版	45
22. 国際人的移動に関する調査報告書	47
23. 中・東欧諸国の政治経済日誌 (2002 年 1 月～12 月)	48
24. 地方における外資系企業立地の課題と誘致のあり方に関する調査研究	49

[参考]

1. [月刊] “ITI Monthly USA” シリーズ	50
2. 季刊 国際貿易と投資	51
3. 季刊 国際貿易と投資 特別増刊号	53
4. 季刊 「アジア貿易投資情報」	54

1. ITサービスの生産・貿易統計整備と国際比較 ～サービス貿易に関する調査研究～

1. ITサービスとは何か

IT化とかIT関連製品というように使われるものと同義と考えるべきだろうが、そのITとは正確には何をカバーするのか。ITの英略字で表されるところからも英語から来たのだろうが、その原語は何か。必ずしも明確ではない。**Information Technology**（情報技術）か、**Information and Tele-communication**（情報通信）か。過去20年間に飛躍的に発達したコンピューター関連の技術をいうのか、ルーツはそれより古い電気通信技術も含めるのか。もっとも後者もコンピューターの利用によって飛躍的に進歩したのだから、二つをあえて切り離すべきではないであろう。ITについて組織的に取り組んだ米国商務省の『デジタル・エコノミー』では通信も含めた広義の定義を採用している。本プロジェクトの統計整備作業ではこの『デジタル・エコノミー』に準拠するので、それに従っておく。

もっとも日本や他の東アジア諸国の統計も揃えて国際比較をするとすると、必ずしも定義に正確に対応した統計がえられるわけではない。特にITサービスの輸出入データは各国とも国際収支表のサービス貿易統計に依拠し、そこでの標準的な分類である、「情報サービス」と「通信サービス」の区分に従わざるを得ないが、前者の情報サービスの中身は必ずしも一貫していない。しかし本報告書では既成資料に準拠して時系列データを整備し、貿易統計と生産統計の間の齟齬や、国ごとの相違について注意を喚起するのみで、修正系列を作るところまでは行かなかった。

2. プロジェクトの経緯と目的

本プロジェクトを始めたきっかけはJETRO貿易白書2000が行ったIT特集にある。そこでは米国の『デジタル・エコノミー』に倣ってIT関連製品の貿易統計を整備して、日本のIT製品での輸出状況を分析した。ただ米国の分析ではITサービス貿易が含まれたが、それらは扱っていない。2001年版貿易白書にも、2002年版貿易投資白書（貿易白書と投資白書の統合版）にもIT製品貿易のみで、ITサービスについては触れていない。ITサービスの重要性については強調するまでも無く、ITサービス統計の整備は急務である。

そこで本プロジェクトでは日米のITサービスの生産・貿易統計を整備することから始め、ITサービスでの日本の米国へのキャッチアップ状況を調べた。同時に台湾・韓国・中国の東アジア諸国のITサービスの生産・貿易統計も整備して、これら諸国に追い上げられる日本の状況も分析した。

3. ITサービス統計整備作業の概要

本プロジェクトの統計整備作業の特徴は、ITサービスの生産統計と輸出入統計とをできるだけ整合的に接合して、ITサービス産業の発展とITサービス貿易との相互関連を分析で

きるようにしたことである。つまり IT 産業の雁行形態的發展の分析である。それは米国を追っての日本の發展、その日本を追っての台湾、韓国、中国の發展を調べる際の有効な分析枠組みを提供してくれる。

そのためには IT サービスの生産は中間投入を除いた付加価値生産額ではなく、輸出入額と比較可能な粗生産額をとった。上述の米国の IT サービス生産額も『デジタル・エコノミー』の付加価値生産額ではなく、米国商務省センサス局公表の業種別売上額統計からとった。他方 IT サービス貿易の輸出入は米国商務省 **Survey of Current Business** の米国国際サービス越境貿易統計に基づく。

日本については生産は経済産業省の『特定サービス産業実態調査』及び総務省『通信産業実態調査』から、輸出入は国際収支表のサービス取引統計に基づく。米国、日本とも生産と貿易が別個の統計から取られており、カバレッジが完全には一致しない可能性がある。韓国、台湾、中国については日本に倣って生産統計と国際収支表に依拠している。ここでも生産と貿易の齟齬の可能性は否定できない。

1980 年代末以降、可能な限りの年系列統計を整備した。このように最初の作業として、利用可能な既成統計に依拠したが、その結果数箇所を除いて、説明不可能な不突合もなく、分析結果も常識と合致することから、本プロジェクトは一応目的を達したものと言えよう。

4．分析結果の要約

本プロジェクトの成果の要約も兼ねてもっとも印象的な図を 2 つ紹介しよう。まずその前に IT サービスを情報サービスと通信サービスに区分して見ておかなければならない。情報通信サービスの細分類は、生産統計については中分類まで可能だが、貿易統計は前述の通り国際収支表のサービス貿易の標準分類である「情報サービス」と「通信サービス」の 2 大分類しかない。しかも生産統計では情報サービス生産に含まれる「コンピューター・ソフトウェア」はサービス貿易ではなく、IT 関連製品貿易に含まれるといった齟齬があり、「情報サービス」も明確なイメージを与えない。しかし本報告書で採用した「情報通信」の定義に従って、あえて「情報サービス」と呼んでおく。

「情報サービス」と「通信サービス」とは経済的特性が異なることも指摘しておくべきだろう。通信サービスでは国内生産されたサービスと外国から輸入されるサービスとは代替財というより、補完財なのである。米国の通信サービスはかつて輸入超過であったが、その赤字幅は徐々に縮小してきた。これは雁行形態論の教えの通りだが、しかし米国は電気通信産業の最先進国の筈、どこから輸入するのか。西欧や日本、台湾、韓国のより後発国からである。

これは雁行形態論と合わないと言われたい。米国の電気通信の国内需要は世界に先駆けて増大したが、その一部は当然国外との通信への需要となり、それは外国（たとえ後発国であっても）の基礎電気通信サービスを利用（輸入）して行われざるを得ない。後発の外国では外国通信需要の増大が米国より遅れていけば、米国の基礎電気

通信サービスの輸出は小さく、従って米国の通信サービスは輸入超過となるわけである。しかし米国連邦通信委員会の基準値・準拠命令や WTO 基本電気通信合意によって、外国での基礎電気通信サービスの単価が引き下げられ、かつ外国での国外通信需要も高まって米国の輸出も増大して、米国の通信サービス輸入赤字が漸減して来たわけである。しかし米国や日本のような大国では外国通信は通信需要全体の一部に過ぎないから、輸入依存度は高々2-3パーセントを越えない。他方台湾や韓国では20パーセント超という高い輸出依存度から始まり、国内需要の拡大に伴って急速に低下して行き、他方輸入依存度も高止まりするのである。

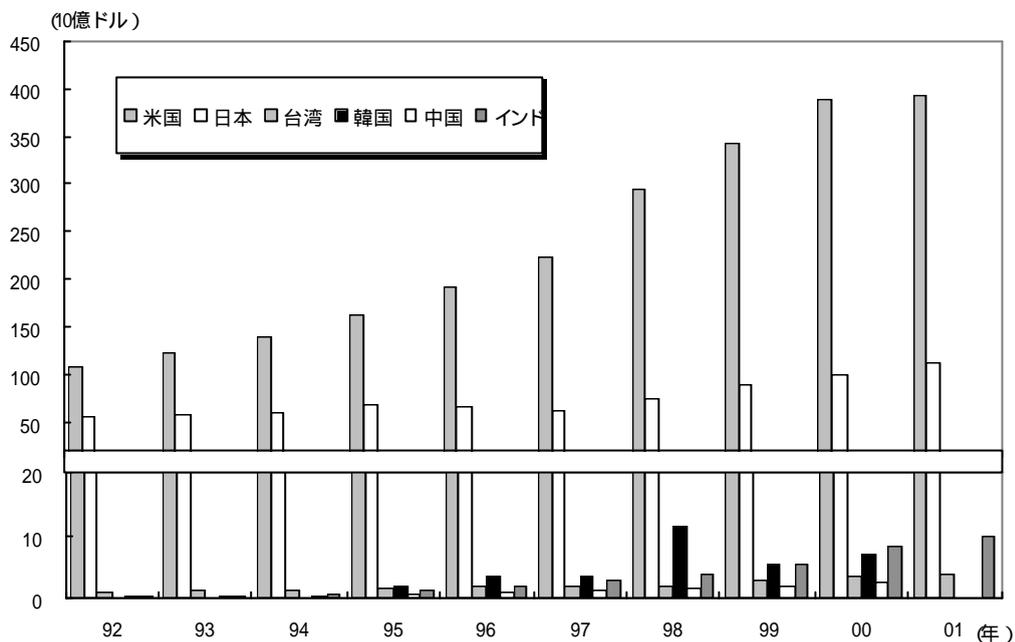
他方情報サービスの輸入は国内生産と代替関係にある。米国は初めから輸出超であり、日本や台湾、韓国は輸入超過であり、国内生産の発展に伴って輸入代替化・輸出化が進行する、通常型の雁行形態発展が見られる。つまり「情報サービス」と「通信サービス」では発展形態が異なるのである。1990年代前半では通信サービスの方が金額的に大きかったが、2000年に近づくにつれて情報サービスの方が凌駕してくる。従って両方を合体した情報通信サービスでは、生産と貿易の関係は説明が難しい。そのためにも「情報サービス」と「通信サービス」を分けて分析する必要がある。

ここで「情報サービス」について分析した2つの図を紹介しよう。第1は図1である。この図は1992年以降の米国、日本、台湾、韓国、中国、インドの情報サービス生産の推移を比較している。

顕著なのが米国の生産額の大きさと1990年代を通しての急速な拡大である。1992-2000年間に4倍になった。ただし2001年には横這いになっており、米国で始まったIT不況を表している。それに比べて日本は1992年には米国の半分程度であったのが、その後の伸びは遅く、かつ1996-97年には停滞して、2001年によりやく倍増した程度である。韓国の1998年値は異常に突出しているが、理由は分からない。これを除けば、韓国、台湾とも日本より伸びは速いが、1996-97年には日本と同じように停滞している。金額的には10-20分の1以下である。中国は伸びつつけているが、さらに小さい。インドが急増を遂げ、韓国・台湾を越えているが、その8割は輸出向けである。これが情報サービスというもっとも新しい成長産業での各国の実績である。

もうひとつは図2である。これは情報サービスの生産/内需比率の推移を比較しており、ひとり輸出を続ける米国に対して日、韓、台湾がなかなか追いつかない状況を表している。米国は1990年代を通じて輸出超過であり、2000年には生産の10パーセントを輸出している。それに対して日本、韓国、台湾は生産/内需比率が1より下で、なお輸入代替過程にある。もっとも日本と韓国はネット輸入は2パーセント程度に狭まっているが、台湾はなお4パーセント水準で横這いである。ただ中国は1より上にあり、ネットの輸出国である。また、インドは米国よりはるかに高いネットの輸出になっている。インドは内需が生成する前に海外需要に応じて情報サービス生産を拡大したことが知られている特殊ケースだが、中国にもそれが当てはまるのかなお検討しなければならない。

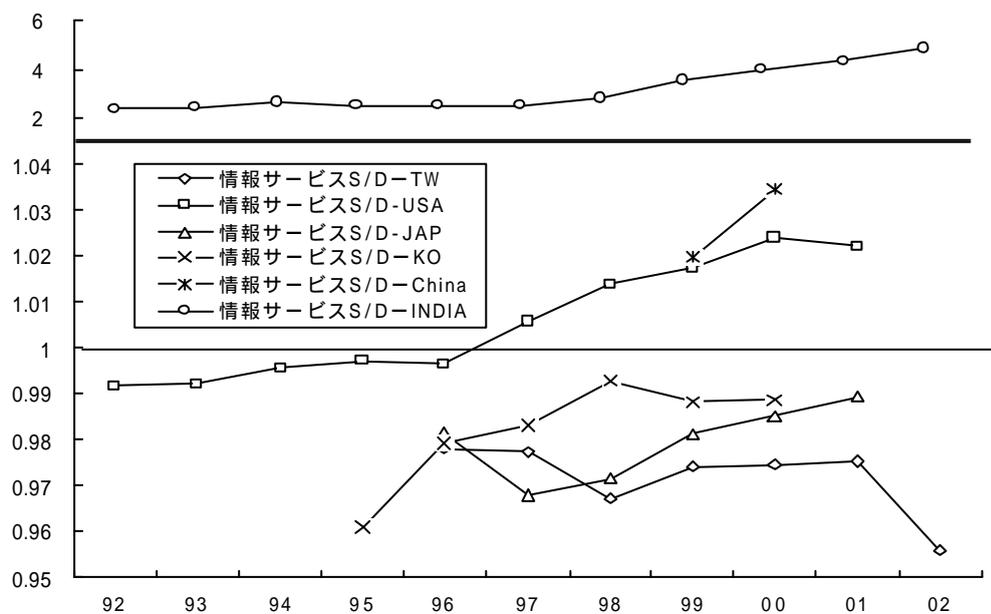
図1 情報サービスの生産



(注) 92～94年と2001年の韓国、2001年の中国はN.A.

(資料) 各国統計

図2 情報サービスの雁行形態発展—S (生産) / D (内需) 比率



(資料) 各国統計

以上の2図が米国とアジア諸国でのIT産業の発展の現段階を印象的に捉えていることが理解されよう。これが本プロジェクトの成果である。

5．残された課題

本プロジェクトは統計整備が主体だから、その面で残された課題が二つある。ひとつはITサービスの生産と貿易の対応をより正確にすることである。元データをチェックした上で、ITサービスのカバレッジを突き合わせることである。ITサービスとIT製品の区分が米国と日本でもズレがあることを指摘しておいた。今回は既存統計の組み換えにはいたらなかったが、部分的にそれをしなければならないであろう。

もうひとつはITサービス内の細分類をさらに進めることである。具体的にいかなる特徴をもったITサービスであるかを正確に把握せずには、ITサービスの分析は果たせない。本プロジェクトでは通信サービスと情報サービスに2分したのみだが、これは国際収支統計での分類に制約されたからで、生産統計ではさらに詳細な細分類が可能である。米国では国際収支統計には頼らないのでより細分化した分類での分析が可能である。それを果たした上で、日本その他についても試みるべきであろう。

2 . 企業と地域経済圏

世界経済のグローバル化が進展し、国境を越えた企業活動が活発化する中、EUやNAFTAに代表される地域経済圏の動きは世界の貿易・投資の動きに大きな影響を与えている。これまで地域経済圏に関しては、結成の背景、地域経済圏の理論や経済効果などの研究が深められてきている。本研究会では、こうした既存研究の成果を踏まえ、地域経済圏の進展の動きが実際に企業活動にどのような影響を与えているのか、ケーススタディーをもとに地域経済圏の実態と我が国産業の対応を明らかにする。

基本的な問題意識は昨年度の本研究会を引き継いでいるが、今年度は昨年度電子・電気、自動車、繊維のいわば輸出型産業を取り上げたのに対して、今年度は国内市場が海外市場に比べて比重の高かった業種、我が国企業による海外展開が相対的に小さい業種、国内における規制色の強い業種、等を取りあげ、その海外展開の状況と課題をさぐることとした。具体的な業種は家具、加工食品、流通の3業種である。

3. 中国の成長企業

中国の地場企業の現状と今後の見通しに関する調査研究

本報告書は、中国の躍進著しい企業について、成功の理由および今後も成長を続ける場合の課題についての調査研究報告書である。

近年、中国の地場企業で急速に成長し、好業績をあげている企業が台頭している。私営企業、準郷鎮企業、国有企業など様々なタイプの成長企業が各業種で出現し、注目を集めている。

これらの地場企業の中には海爾（ハイアール）集団に代表されるように中国国内市場において外資系企業との競争に打ち勝ち、シェアを拡大する一方、90年代後半から海外に工場を建設するなど多国籍企業化を目指している企業もある。中国政府も現行第10次5ヶ年計画で地場企業の多国籍企業化支援政策を打ち出している。国有企業をはじめ経営不振に苦しんでいる地場企業が多い中でなぜこのような企業が出現するようになったのか。その要因を企業の事例研究を通じて明らかにしようとするのが本研究報告書作成の目的である。

本報告書は序章、企業ごとにまとめた各論（第1章から第12章）から構成している。序章は、本報告書の総論部分に相当する。

中国の成長企業を大別すると4種のタイプに分けることができる。①民営企業・国有民営企業、②準郷鎮企業、③出資者多数・関与型企业、④国家関与企業である。本報告書では、①のタイプの例として華成技術公司を（デジタル交換機など、広東省）第1章、連想集団（パソコン、北京市）を第2章に、希望集団（飼料、四川省成都市）を12章に取り上げている。②のタイプの準郷鎮企業の例には、第6章のTCL集団、第8章の海爾集団などがある。③のタイプの出資者多数・関与型企业の例として第11章の華源集団などがある。

新しい成長企業の成長要因は、主として制度・管理革新と技術革新が挙げられる。効率が悪い国営企業が多いなかで、成長企業の発展は制度・管理革新の方が成長に与えた影響が大きいとみられるのが特徴である。

具体的には、

- 1) 弾力的な経営メカニズム、
- 2) インセンティブ・メカニズム、
- 3) 少ない政府の関与、
- 4) 優秀な企業家（企業指導者）の存在、
- 5) 合理的な経営機構と組織階層別インセンティブ、
- 6) 厳格な内部統制～特にコスト管理、

- 7) 効果的な販売管理、
- 8) ブランドの確立、
- 9) 急速な需要・市場の拡大等があげられる。

一方、技術革新については、中国成長企業のほとんどは、これまで外国技術の導入・模倣が多かった。研究開発（R&D）を重視しているのは連想集団、華為技術公司、春蘭集団、海尔集団、上海実業の傘下企業（上海家化）程度である。R & Dの対売上高比率が高いのは華為技術公司の8%、連想集団の7%などである。

家電産業における民族系有力企業の強さについて、①世界中から最良の技術、設備、部品、デザインを導入し、これをうまくコーディネートして効率的経営を行っている。②大市場を背景とした大量生産効果を挙げており、裾野産業も発展してきた。③低廉・良質なワーカーの確保が容易であることと日系企業などではみられないような信賞必罰の管理を行っている。高学歴の優秀な技術者を比較的低コストで大量確保ができる。④40才前後の若く優秀な経営者がおり、彼らは厳しい市場競争を勝ち抜いてきた知恵と自信をもっている、⑤有形無形の政府支援（WTO加盟を控え中国ブランドの育成、輸出指導など）を挙げている（2001年5月の中国経営管理学会での報告による）。

本報告書で取り上げた企業は第1章から順に列記すると、次のとおりである。個々の企業における成長の経緯やその発展要因、今後の課題等について分析している。

1. 華為技術有限公司
2. 聯想集団
3. 北京北大方正集団公司
4. 中国華晶電子集団公司
5. Hisense 海信
6. TCL 集団
7. 広東科龍電器
8. 海爾集団公司
9. 重慶宗申摩托車集団
10. 雅戈爾集団（ヤンガーグループ）
11. 中国華源集団有限公司
12. 希望集団

なお、中国は日本にとって最大の貿易相手国であるとともに直接投資が拡大する相手国である。このため、成長著しい中国の地場企業に関する本報告書が、中国市場におけるビジネスの拡大や中国企業との連携に取り組む方にとって参考となることを期待している。

4．中国の投資環境に関する国際比較に係る調査研究

1．調査研究の目的

中国市場の中期的な成長力と、中国における労働コストなどの優位性を背景に、中国への進出に対する動きが依然として活発である。中国の魅力は単なるモノ作りの拠点にとどまらず、高い経済成長を背景に巨大な消費市場としての魅力が高まっている。

一方、中国への直接投資は、中国の法制度の不備や国際的な商習慣に不慣れであること等からビジネスリスクが大きいと見る意見も根強い。中国に進出したが当初の期待に反した結果となった例も少なくない。

そこで、本調査では中国の投資環境を周辺諸国等と比較し、中国への進出課題を明らかにすることにある。

2．調査結果の概要

本報告書は3部で構成されている。第1部「中国市場の概況」においては中国と主要国との貿易及び中国の国内市場規模についてとりまとめた。第2部「中国の投資環境」においては、中国への対内直接投資の動向や投資コストをアジア各国と比較した。

中国への進出の動機には安い賃金にひかれて進出するケースが多いが、その限界について考察した。投資環境としての物流インフラ、R&Dのキャパシティーについてとりまとめた。

また、台湾企業の進出が加速しているが、彼らの中国への投資環境に対する評価を分析した。

第3部「中国進出に関する今後の課題」では、進出に伴うリスク、進出後のリスクについて4点明らかにし、日本企業が取るべき施策を提案した。

また、報告書の最後に参考として国際競争力比較と資料を添付した。

1) 中国市場の概況

2001年の世界貿易はIT不況の影響を受け4.3%減少した。しかし、中国からの輸出は6.8%増、輸入は8.2%増となり、中国だけは例外として貿易は拡大している。貿易総額は5000億ドルを突破し、世界第6位の地位を占めるに至り、主要な貿易相手国として中国が日本に代わり浮上している。中国は「世界の工場」として製造・輸出拠点として活用されて来たが、最近では巨大な国内市場を注目し、進出する企業が多い。この報告では自動車市場、家電市場、携帯電話・パソコン市場で巨大市場の輪郭を示した。

家電・携帯電話・パソコンは既に世界1位、2位の市場となったが、自動車でも2015年には日本を抜いて世界第2位となりそうである。

2) 中国の投資環境

中国への直接投資は 2002 年 500 億ドルを超え、中国は世界 1 位の直接投資受入れ国となった。しかし、これまで欧米への投資は常に 60%~70%を占め、世界の直接投資の受け入れは欧米が中心である。

アジアの中では中国への投資が ASEAN より多い。しかし、日本からの投資に限って言えば、未だ ASEAN への投資が中国より多い。

日本企業の中国への投資は安い労働力の活用が主な理由である。そこでアジアの主要都市とワーカーの賃金、中堅のエンジニアの給与、中間管理職レベルの給与、社会保険料雇用主負担といった人件費の比較を行った。その結果、中国は地域差もあるが、特に安いということではない。その他、不動産、公共料金、輸送費、利益に対する課税について比較検討を行ったが、中国が他のアジアの都市に比べ優位ということではない。むしろ安く作るために中国へ進出することはもはや限界に達していて、これからの安易な進出で淘汰される企業も多数出てくるのではないかと考えられる。

他方、最近中国市場を目指して進出するケースが増加している。中国市場の難しさはよく指摘されるように売掛金の回収の難しさ、模倣品の氾濫があげられるが、台湾企業が指摘する競争激化による利潤が少ないことが今後、中国市場を目指す日本企業にもあらわれるであろう。地場企業とまともにぶつかる中級品では利益を上げるのは困難であろう。

投資環境として物流インフラについては、これまでの輸出向けの国際物流から国内販売向けの国内物流への対応として急ピッチで整備されてきている。また、研究・開発拠点としての中国が注目され最近日系企業の R&D 拠点の進出が報じられているが、毎年 50 万人の理工系大学卒業者が供給され人的インフラとなりつつある。

中国の投資環境に対する台湾の見方も紹介した。これによると、台湾企業は投資環境を評価する際、法制リスクを重視していることが判明した。投資地域として強力に推奨する都市を 8 都市選定しているが、このうち 1 位から 7 位までは華東地域である。多数の日系企業が進出し、現在も進出しつつある華南地域は評価が低い。

3) 中国進出に関する今後の課題

投資環境の問題点として、日本企業が直面している以下の 4 点を指摘した。1.リーガルリスク、2.競争リスク、3.知的財産権の侵害リスク、4.代金回収リスクである。

これに対し日本企業に今後の対応として求められる施策は 1.中国有力企業との提携・連携、2.民間企業の活用、3.台湾企業との協力、4.現地への権限委譲と本社からの援助体制強化を提案する。

5 . 日本の商品別国地域別貿易指数 (2002 年版)

日本の貿易指数 (価格指数、数量指数、金額指数) を商品別国・地域別に作成し、とりまとめたものである。

日本の貿易は輸出も輸入も資本財～特に機械機器部品や電気・電子部品などの部品類が中心になっている。このため、貿易の動向を把握するには、単なる貿易額の増減だけではなく、数量的な変化を把握するためには部品類等の数量面での分析が必要である。本書は、日本の貿易指数を作成することで、国・地域別の貿易動向を把握しようとするものである。

また、参考までに米国の貿易指数も掲載している。

日本の貿易指数の掲載データの特徴は次のとおりである。

- 1) 円貨建て貿易指数および米ドル建て貿易指数
- 2) 主要な財別の分類に加え、コンピュータ部品、集積回路、自動車部品など部品類を中心に、できるだけ詳細な品目に分けて貿易指数を作成
- 3) 米国、EU など主要な地域別の分類に加え、中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイなど、できるだけ国・地域を細分化して貿易指数を作成
- 4) 1994 年以降の年次データおよび 1998 年第 1 四半期以降の四半期データ

なお、データ集を電子媒体での利用を希望される方のために、本資料の CD-ROM 版の提供も可能である。

6 . 世界主要国の直接投資統計集

本資料(「世界主要国の直接投資統計集(2003年度版)」)は、日本、中国、米国などの世界主要55ヶ国・地域(国際機関を含む)の国際直接投資統計をとりまとめたものである。

国際直接投資統計は、各国の直接投資の全体像をつかむには欠かせない基本的な情報源の一つである。企業の海外事業活動の拡大に伴い、国際直接投資の動向は世界経済および各国経済に与える影響が大きくなっている、そのため、国際直接投資統計を手軽に利用出来る資料やデータベースへの関心はきわめて大きい。ところが、主要国の直接投資統計を一覧できるものは乏しく各国の統計を個別に利用するしか方法がない、各国の国際直接投資統計の定義、作成方法がまちまちで整合性にかけているなど、利用者にとって使勝手が悪く大きな障害なのが実情である。

国際貿易投資研究所では、各国で作成している国際直接投資統計の作成方法などの調査研究を行う一方、各国の国際直接投資統計データを収集し統計利用者のためのデータベースを構築している。

本統計集は、当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめるとともに、各国統計の法的根拠、定義、分類方法、作成方法などの解説をまとめている。

2003年度版では、直接投資統計を利用する際に参考となる関連指標を充実させて、掲載している。

なお、本報告書の全データをEXCEL形式での利用者のためにCD-ROM版を別途制作している。

収録したデータ内容は次ページのとおり。

世界主要国の直接投資統計集」(2003年版)に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【国際比較統計】						
1. IMFの直接投資統計	○	○	国際収支		1992-2001	
2. IMFの直接投資残高	○	○		○	1992-2001	
3. OECD諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		95,98-2000	
同 (ストック)	○	○		○	90,95,2000	
直接投資額ランキング (二国間)	○	○	○		85,90,95,2000	
直接投資残高ランキング (二国間)	○	○		○	90,95,98,2000	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5ヵ年平均・構成比	○	○	○		1976-2001	
同 (ストック)	○	○		○	1992-2001	
クロスボーダーM&Aによる直接投資					1997-2001	
多国籍企業上位50社					1999	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					1999	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		1992-2001	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		1992-2001	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		1992-2001	
8. 直接投資関連指標					1992-2001	
直接投資額の対GDP比、投資収益率、1人当たりの直接投資額など						
9. その他の関連指標					1992-2001	
経常収支の対GDP比、貿易およびサービス貿易の対GDP比、特許料等使用料収支など						
【各国の直接投資統計】						
10. アルゼンチン	○		○		1999	
11. オーストラリア	○	○	○	○	2001	
12. オーストリア	○	○	国際収支		2001	
	○	○		○	2000	
13. ベルギー・ルクセンブルグ	○	○	国際収支		2001	
14. ブラジル	○		○		2001	
15. ブルガリア	○		○		2001	
16. カナダ	○	○	○	○	2001	
17. チリ	○		○		2001	承認・実行
18. 中国	○		○		2001	認可・実行
		○	○		2001	認可
19. チェコ	○	○	○		2001	
	○	○		○	2000	
20. デンマーク	○	○	○		2001	エクイティー分
21. エストニア	○	○	○	○	2001	
22. フィンランド	○	○	○	○	2000	

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
23. フランス	○	○	国際収支		2001	
	○	○		○	2000	
24. ドイツ	○	○		○	2000	
25. 香港特別行政区	○	○	○	○	2001	
26. ハンガリー	○	○	国際収支		2001	エクイティー分
27. インド	○		○	○	2001	認可
28. インドネシア	○		○		2001	認可
29. イタリア	○	○	○	○	2001	
30. 韓国	○	○	○		2001	届出
31. ラトビア	○			○	2001	
32. リトアニア	○		○	○	2001	
33. マレーシア	○		○		2001	認可他
34. メキシコ	○		○		2001	届出
35. ミャンマー	○		○		2001.3	認可
36. オランダ	○	○	国際収支	○	2001	
37. ニュージーランド	○	○	○		2001	認可
	○	○	○	○	2002.3	実行
38. ノルウェー	○	○	○		2001	
	○	○		○	2000	
39. パキスタン	○			○	2000	
40. ペルー	○			○	2001.6	認可
41. フィリピン	○		国際収支		2001	
42. ポーランド	○		○	○	2001	
43. ポルトガル	○	○	○		2001	届出
44. シンガポール	○	○		○	2001	約束額
	○	○		○	2000	
45. 南アフリカ	○	○		○	2000	
46. スペイン	○	○	○		2001	承認
47. スウェーデン	○	○	○		2001	
48. スイス	○	○	国際収支		2001	
49. 台湾	○	○	○		2001	認可
50. タイ	○		国際収支		2001	
	○		○		2001	
51. トルコ	○		○		2001	
52. 英国	○	○	○	○	2001	
53. 米国	○	○	○	○	2001	
54. ベトナム	○		○		2001	認可
55. 日本	○	○	○	○	2001	届出
56. [直接投資統計の作成法]						
57. [参考資料] 各国の対米ドル換算レート (期末、期中平均)						

7. ITI 国際直接投資マトリックス (2002 年版)

世界主要国の直接投資額を「投資マトリックス」形式に製表しとりまとめたものである。世界主要国・機関の直接投資統計を収録した「世界主要国の直接投資統計集」の別冊として位置づけられている。

2002 年版は、1998 年版以来毎年継続して作成しているもので、29 カ国×79 カ国の表に製表した。29 カ国は OECD 加盟国 (28 カ国) とその合計である。一方、79 カ国とは OECD 加盟国の相手国で主要国 (65 カ国・地域) と 14 の地域合計からなる。

制作した表は、1980 年から 2000 年までの時点があるが、本書に掲載したのは、1985 年、1990 年、1995 年および 1996 年から 2000 年までの各時点である。

掲載した表は、各年次ごとに次の表がある。

- 1) 対内直接投資ベースのフロー表
- 2) 対外直接投資ベースのフロー表
- 3) 対内直接投資ベースのストック表
- 4) 対外直接投資ベースのストック表

2002 年度版では、直接投資の分析に役立つ 35 種類の関連統計表をあわせて掲載している。その主なものは、次のとおりである。

- 5) IMF 公表の世界各国の「対内直接投資額」および「対外直接投資額」
- 6) UNCTAD 公表の世界各国の「対内直接投資残高」および「対外直接投資残高」
- 7) 1 人当たりの世界各国の「対内直接投資額」および「対外直接投資額」
- 8) 世界各国の「対内直接収益率」および「対外直接収益率」
- 9) 「対内直接投資額の対 GDP 比」
- 10) 世界各国の輸出入額
- 11) 機械機器などの主要財についての貿易マトリックス

なお、電子媒体での利用希望者には、CD-ROM での提供を行っている。

8 . 国際産業競争力分析

作業内容

当研究所は米国メリーランド大学内 **INFORUM** 研究所と提携関係にあり、日本の産業連関モデル構築、維持している。本年度は、データの基準時点の変更に伴い **95** 年基準実質データの整備を行なった。特に、労働生産性の計測については、雇用データを従来の労働者数から総就業時間に基づくデータに変更し、精緻化を図った。

また、シミュレーションモデル分析に関しては、消費、投資、輸出、輸入に加え、付加価値部門の賃金、営業余剰、原価償却の主要 **7** 部門の推計を **12** 月までに終え、モデルに組み込んだ。

成果発表

本モデル分析の成果としては、新データに基づき中間投入係数の変化から「日本の製造業における構造変化」を分析した。本内容は、**7**～**8** 月に米国メリーランド州・メリーランド大学構内で開催された国際産業連関表に関する **INFORUM** 国際会議で発表した。同会議で発表した英文論文は、同会議の成果として論文集に所収されると共に、**INFORUM** 研究所のホームページに掲載されている。(<http://www.inforum.umd.edu/IWCX.html>)

また、研究成果を当研究所の研究季刊誌「国際貿易と投資」にも発表すると共に、当研究所のホームページにも全文を公表した。

この他、日米両国の輸出入構造の変化に焦点を当てて、海外直接投資による構造変化が著しい機械工業分野を中心に分析を行った。

2001 年の米国の貿易をみると、輸出入共に **84** 類の機械機器、**85** 類の電気機器の減少が目立つ。そして、これらの財の減少はメキシコ、カナダ、日本、台湾、韓国、**5** カ国との交易が **5** 割を占める。

これは、これらの諸国がこれらの産業につき類似の貿易構造を持ち、産業内分業を進めていることを意味する。

そして、当研究所が提携しているメリーランド大学内の **INFORUM** 研究所の米国経済モデルでも、**84** 類、**85** 類の対角要素の投入係数が上昇していることより、国内の他産業からの投入で財を生産する構造からそれらの産業内で生産する構造に変化していることが確認できる。つまり、当該産業では国境を越えて相互に産業内分業を進展させている。

詳細は、季刊 国際貿易と投資 **2002** 年夏号 **NO.48** 参照

また、日本の製造業の衰退、空洞化が懸念されている。これに関し、製造業の衰退、雇用の減少が一方向的に進んでいるのかという問題意識で日本経済の構造を分析した。その結果、製造業の雇用は確かに減少しているが、その要因は需要減少による生産規模の減少に

よる可能性が高く、生産性の変化など構造的な変化によるものではないと思われる。

そして、製造業の生産構造を中間投入係数の変化で分析すると、自己投入の比率を高めている産業と逆に他の部門からの投入を高めている産業に2分できる。前者の例としては、電気機械、輸送用機械、後者の例としては精密機械、窯業、パルプ、繊維などが挙げられる。前者の要因としては、国境を越えた産業内分業の進展が挙げられる。後者の要因は、ファイン・セラミクス、エンジニア・プラスチックなど新規分野に関する研究サービスセクターからの投入が増えていることが原因である。

製造業の需要がサービス産業の雇用を創出していることから、製造業の雇用減少が空洞化に繋がるとは結論づけられない。

詳細は、季刊 国際貿易と投資 2002 年秋号 NO.49 参照

講演会の開催

2月に INFORUM 研究所のミード所長を招聘した際には、実際に米国で行なったモデル分析の例として、「米国のクリーンエネルギー政策と雇用～米国の炭素税導入が与える影響～」という演目で講演会を開催し、当研究所が採用しているモデルソフトの汎用性を産業連関分析関係者に披露した。

9 . 地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究

AFTA の進展と ASEAN 経済の行方

第 1 章 ASEAN 経済の可能性

1997 年に発生したアジア通貨危機は東アジアの高成長に終止符を打った。それまで ASEAN をはじめ多くの東アジア諸国は、ほぼ 10 年間にわたる高成長を謳歌して 1 人当り所得は確実に向上させてきたものの、世界平均を下回りしかも多くの貧困層が存在しており、依然成長を必要としている。それゆえ ASEAN 諸国の課題は、高度成長時期の成長パターンであった「要素投入型」を持続的成長確保のため「労働生産性主導型」に転換することである。各国ベースで既にその整備に努めているが、とりわけ生産効率の改善をはかるべきである。なぜなら ASEAN 諸国はいずれも高い貯蓄率や外資導入を背景に、高い投資率を誇るにもかかわらず、成長率が高まっていないからである。さらに世界的な IT 革命の波に乗り、ASEAN 諸国は世界的な IT 財生産と輸出基地の地位を確立したが、それを成長に結ぶまでに至っていない。並行して、ASEAN は、全体としても、広域市場の形成のため域内関税ゼロを目指した AFTA (ASEAN 自由貿易地域) を創設し、これに連動させて AICO (ASEAN 産業協カスキーム)、AIA (ASEAN 投資地域に関する枠組み協定) をテコに域内貿易と域内相互投資の拡大を図っているが、必ずしも期待した効果を上げていない。

以上のように、ASEAN は国ベースでも地域単位としても、持続的成長に乗せる条件を整備したとは言い難い。それどころか、1 人当り所得をはじめ工業化率のスピードの違いを反映して産業、輸出構造高度化などあらゆる分野で、ASEAN は域内格差を拡大させてしまった。例えば 1 人当り所得で最高はシンガポールの 2 万 9610 ドルで、最低はミャンマーの 139 ドルである。これはシンガポールの 0.5%ないしは 200 分の 1 でしかない。1980 年代中葉以降 ASEAN 諸国は一様に外国直接投資を導入して、高度成長を実現してきたが、様々な分野で格差が生じたのは、各国の要素賦存状況とその活用、産業政策の違いなどを反映したものである。しかし、特に 2000 年以降直接投資が躍進を続ける中国に一層向かうことに危機感を抱いた ASEAN が、2002 年に強い国が先行して果実を得てもよいことを容認したサービス分野における投資自由化措置である (10-X) 原則の導入は域内格差をさらに広げることになる。加えて ASEAN は結果として域外から格差拡大に拍車を掛けることになりかねない FTA を中国と締結した。それは中国が ASEAN を中心とする東南アジアに自国の影響力の強化を図るため、世界的な生産基地、巨大な国内消費市場および本格的 FDI の 3 つのツールを戦略的かつ選択的に行使しようとするからである。これは ASEAN の亀裂を穿つばかりでなく、国と地域ベースのいずれにおける成長政策に大きな影響を及ぼすことになる。

本章は域外有力国からの FTA 締結アプローチが相次ぐ中で、ASEAN が最初に締結に同意した ASEAN・中国 FTA に焦点を合せ、ASEAN の格差拡大とそれによる分極化の危機という観点に焦点を合せ、ASEAN 経済の可能性を探ったものである。

第2章 ASEANの貿易構造の変化と外国直接投資

輸出主導の経済成長を実現してきた ASEAN の輸出構造は、製造業、特に機械のシェアが拡大しており、高度化を実現してきた。しかし、貿易特化係数でみた競争力は、依然として食品や動植物油など資源加工型製品が強く、機械の競争力は弱い。これは機械が部材を輸入に依存しているためであり、裾野産業の不十分な発達が原因である。製造業の中心である電気機械では半導体が輸出の主力となっており、特に、マレーシア、フィリピン、シンガポールの半導体依存度が高い。また、輸出先では米国への依存度は高いがシェアが急速に高まってはならず、中国が輸出先市場として重要性を増している。電気機械の対米輸出単価をみると、ASEAN が概して中国よりも高くなっており、製造コスト高あるいは製品差別化が要因となっていると考えられる。

ASEAN の輸出商品構造は、高度化が進展したものの国による違いが大きい。その背景には製造業の集積の相違があり、外国投資がその要因となっている。日米の ASEAN への投資残高をみると、タイの自動車産業、マレーシアの電機電子、インドネシアの繊維などといった特徴がみられる。

2000 年前後から中国が世界の工場として急速に台頭してきた。日本、米国の輸入に占めるシェアを比較すると、中国が着実にシェアを拡大しているが、ASEAN がシェアを大幅に低下させたわけではない。しかし、電気機械や機械では中国のシェアが ASEAN を近年上回るようになっている。むしろ、米国市場で顕著なのは日本のシェアの低下、日本市場では米国のシェアの低下である。

ASEAN と中国の貿易は近年急拡大しており、シンガポールを除き ASEAN 側が貿易黒字となっている。その中心となっているのは電気機械貿易であり、ASEAN は半導体を中心とする部品で強い競争力を持っているが、テレビなど家電製品は競争力が弱く、中国からの輸入が増加している。電気機械の単価を比較すると、対中輸出単価が対中輸入単価を上回っており、製品差別化による補完関係が成立している。

中国への外国投資が着実に増加する一方で ASEAN の外資受入れ額は低迷している。中国への投資シフトが進展しているように見えるが、中国への主要投資国のうち中国に投資を集中させているのは華人経済圏の国・地域であり、欧米日本は中国への投資集中度は低い。日米とも ASEAN への投資残高が中国をはるかに上回っており、ASEAN には大きな投資の蓄積がある。これが、新規投資が ASEAN より中国に向かう理由である。ASEAN は通貨経済危機前のように各国一様に外資受入れが増加することはなく、投資環境や外資政策により外国投資額に大きな差がでてこよう。経営資源の供給源としての外資の重要性は変わっておらず、今後も外資動向が経済パフォーマンスに大きな影響を与え続ける。

第3章 ASEANをめぐる FTA の動き

東南アジア諸国連合 (ASEAN) と中国が 10 年以内の自由貿易地域創設を目指すことで

合意したことをはじめ、日本、米国、インドなど多方面から ASEAN に対し自由貿易協定 (FTA) 交渉を呼びかける動きが活発化している。FTA に対する ASEAN 各国のスタンスは、貿易自由化推進という点では概ね一致しているものの、考え方や取り組みの状況は国によって温度差がある。

こうした中、ASEAN 加盟国が 10 年以上にわたって取り組んできた ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) が 2002 年 1 月に発効した。しかし、AFTA そのものはほぼ完成に近付いているものの、域内貿易に与えるインパクトは小さいというのが実態である。さらに 10 年内には ASEAN-中国 FTA により、人口 17 億人、GDP2 兆ドルの一大経済圏が形成されることになる。貿易自由化に伴い、安価な中国製品の ASEAN への流入急増という一方向の輸出拡大を懸念する声があるが、比較優位の原則に基づく双方向の貿易拡大が予想される。尚、東アジア地域における国際分業の進展に伴い、東アジア諸国が中長期的に目指すべきゴールとして東アジア全域にわたる FTA が視野に入りつつある。しかし、「東アジア FTA」実現のためには、日本や韓国で政治的な抵抗が大きい農業分野や労働移動の自由化の問題など、乗り越えるべきいくつかの障害が考えられる。また、自由貿易圏創設による経済効果を最大限引き出すためには、FTA を含む通商政策と国内の産業政策とを一体化して政策立案・遂行を行う必要があるだろう。

第 4 章 中国・人民元の動向とアジア経済

本章では、問題点ないし問題意識として、次の 2 点を挙げ若干の説明を加えている。

第 1 点は、昨今巷間で話題になっている人民元切り上げ論についてである。昨今の日本では、人民元が過小に評価され過ぎている、あるいは、円に対し元安が行き過ぎており元の切り上げが必要であるとの意見が、しばしば政・官・財界の一部から出されている。この背景には、安価な中国製品が大量に輸入されデフレ経済の要因になっているとか、日本企業の中国への移転が日本において産業の空洞化を引き起こし、失業増を招いているといった事由が挙げられている。

しかし、こうした論は妥当であるのかどうか、また人民元相場の問題は、はたして日本だけの問題なのであろうか。米国やアセアン諸国では同じような現象が起こっていないのであろうか。グローバル化が進む世界経済の中で人民元切り上げ論の妥当性を考える時、こうした視点からの考察も必要と考えられる。

第 2 点は、長期的視点に立って、人民元は中国経済の発展とともにアジアにおいてどのような地位をしめるかという問題である。WTO 加盟を果たした中国がこれまで同様の高度成長を続ける場合、アジアの経済大国となる可能性は否定できない。そして中国の経済大国化に伴い、人民元がアジアの国際通貨として中心的な役割をになうという時代が来ることが予想される。

こうした場合、注目すべきはアセアン・中国間の FTA (自由貿易協定) の行方であろう。アセアン・中国 FTA は、おそらくアジアの中では一番実現性が高く、また実効的なものに

なると予想される。この FTA が始動後は、アセアン・中国間の貿易、投資に人民元が使用される可能性は次第に高まり、人民元のアジアにおけるキー・カレンシー化につながるであろう。

第 5 章 ASEAN 各国の経済動向

本章では、ASEAN 原加盟 5 カ国について、近年の経済動向と、抱えている問題点について指摘している。回復の過程、程度、そしてその内容については各国まちまちの様相を呈している。しかし、抱えている問題については、共通のものも多いが、各国が個別に抱えている問題も散見される。そして、それに対する対応のあり方も国によって温度差がある。

各国が共通して直面している問題は、今後成長を持続していくために直面している課題であろう。すなわち、これまでの外資に依存し、外需に依存していた成長パターンから、今後は技術革新を通じた成長パターンへと転換していかなければならない。また、国内マーケットをいっそう拡大していくことが必要である。これは成長と表裏一体の関係にあるのだが、経済のパイを大きくしていかなければならないであろう。

ASEAN 諸国に共通する課題は、産業構造の高度化、対外依存度の高さからくる弊害の解消、NPL の問題、人材育成、といった点に集約できよう

自国の経済運営が世界経済の動向に大きく揺れ動かされる中、成長の持続性の鍵は、国内需要の維持、拡大にある。通貨危機以降進めてきた構造改革の進展が望まれるところである。

10. 世界のサービス貿易統計集（2003年版）

2001年時点における世界のサービス貿易規模は約1兆4,723億ドルである。その実態を把握し国際比較ができることを目的に国際収支表のサービス貿易の項目に従って、「受取額」「支払額」「収支尻」についてとりまとめた統計集を発行した。全体は次の2項目に分かれている。

- 1) 財・サービス収支および関連指標
- 2) サービス貿易収支の項目別表

収録した表は次のとおりである。

なお、主なデータは当研究所のホームページに「国際比較統計～サービス貿易統計」欄を設け、最新データを掲載している。

1. 財・サービス収支および関連指標

	項目	備考
1.	財・サービス収支	上位50カ国を掲載
2.	財貿易収支（輸出）	〃
3.	〃（輸入）	〃
4.	貿易収支尻	〃
5.	主要国のサービス貿易収支（受取、支払、収支）	
1	日本	
2	米国	
3	英国	
4	フランス	
5	ドイツ	
6	イタリア	
7	カナダ	
8	ロシア	
9	中国	
6.	対GDP比率	
1	サービス貿易（NET）/GDP	
2	サービス貿易（受取+支払）/GDP	
3	サービス貿易（受取+支払）	
7.	サービス貿易における主要国間のシェア・マトリックス	
	受取	
	支払	

2. サービス貿易収支の項目別表

国際収支表のサービス貿易の各項目に従い、

- 1) 「受取」「支払い」「収支尻」について金額が大きい 50 カ国を掲載した表
- 2) 東アジア諸国を「受取」「支払い」「収支尻」に分けて掲載した表がある。

	項目	備考	東アジア諸国
1.	サービス貿易（合計）	上位50カ国を掲載	○
2.	輸送（合計）	〃	○
1	旅客	〃	○
2	貨物	〃	○
3	その他	〃	○
4	海上輸送、旅客	〃	○
5	海上輸送、貨物	〃	○
6	海上輸送、その他	〃	○
7	航空輸送、旅客	〃	○
8	航空輸送、貨物	〃	○
9	航空輸送、その他	〃	○
10	その他輸送、旅客	〃	○
11	その他輸送、貨物	〃	○
12	その他輸送、その他	〃	○
3.	旅行（合計）	〃	○
1	業務旅行	〃	○
2	業務外旅行	〃	○
4.	その他のサービス（合計）	〃	○
1	通信	〃	○
2	建設	〃	○
3	保険	〃	○
4	金融	〃	○
5	情報	〃	○
6	特許等使用料	〃	○
7	その他営利業務サービス	〃	○
8	文化・興行	〃	○
9	公的その他サービス	〃	○

11 . 2001 年の米国貿易

2001 年における米国貿易の特徴をとりまとめている。

構成は、

- 1) 2001 年の米国貿易の概観
- 2) 国別動向
- 3) 商品別・国別動向
- 4) 付表

からなる。

付表は、

- 1) 日本だけでなくカナダ、メキシコ、中国、韓国、台湾などの国別に商品別輸出入の状況をまとめた「国別」表
- 2) 電気機器、一般機械などの主要な財ごとに品目別国別輸出入をとりまとめた「財別」表
- 3) 主要国・地域との財別貿易をまとめた「国地域別財別表」

に分かれている。

2001 年の貿易の特徴をあげると、

- 1) 輸出は 7,310 億ドルと前年比 6.5%の減少。
輸出の減少は 2000 年の第 4 四半期から顕在化し、2001 年の第 2 四半期ではマイナス成長に転じた。同時多発テロ事件のあった 2001 年 9 月には前年同月比 17.9%の落ち込みとなった。
輸出が落ち込んでいる財は、HS16 部の機械類・電気機器などで、HS16 部の減少は全体の 8 割弱を占めている。特に電気機器の落ち込みは大きかった。
- 2) 輸入は 1 兆 1,420 億ドル。前年比 6.2%の減少だった。が、1999 年の水準を上回っている。減少額が大きいのは輸出と同様で HS16 部であり、電気機器の落ち込みが大きかった。HS16 部による減少が全体の約 7 割弱、原油の価格低下などによる鉱物性燃料の減少が全体の約 2 割弱を占めている。
- 3) 通関収支の赤字は 91 年以来の拡大が反転し、2001 年は赤字幅が縮小した。輸出入ともに減少したが、輸入の減少額が輸出を上回ったため。対 GDP 比も 2000 年の 4.4%から 4.0%に縮小している。
- 4) 輸出額および輸入額の減少をもたらした相手国は、日本、台湾、韓国、カナダ、メキシコの 5 カ国である。
輸出額の減少が大きい順に並べると、カナダ、メキシコ、日本、台湾、韓国。この 5 カ国で輸出額の減少分の 86.9%を占めている。
輸入額の場合は、日本、カナダ、台湾、韓国、メキシコの順。この 5 カ国で輸入額

の減少分の **66.4%**を占めている。

一方、増加した国は、輸出入ともに中国が最大である。

- 5) 主要 5 カ国による一般機械、電気機械の減少が 2001 年の特徴である。そして、各国との輸出・入構造に類似性が高いことがあげられる。一般機械、電気機器に関する米国と各国の輸出入構造の類似性を相関係数で計測すると、高い「正」の相関がある。

米国と各国の輸出入構造の相関係数

	84 類 (一般機械)	85 類 (電気機器)
日本	0.87	0.68
韓国	0.69	0.59
台湾	0.53	0.94
カナダ	0.79	0.83
メキシコ	0.92	0.32

12．ロシアのビジネス環境の変化と日本企業の対応

1．調査研究の目的

近年のロシア経済の高度成長は、一方では全国規模での消費ブームをもたらし、また他方ではロシア企業の中で経営改革に目覚めた中堅企業の台頭をもたらすなど、ロシアとのビジネスを取り巻く環境は大きく変化しつつある。また、政府が進める成長政策やWTO加盟への対応などによって、ロシアのビジネス環境は今後さらに大きく変貌することが予想される。しかし、日本企業は、ロシアのこうした急激なビジネス環境の変化に迅速に対応できずにおり、対ロビジネスで大きく出遅れることになった。

こうした背景から、本調査では、現在ロシアで進行しているビジネス環境の変化を様々な切り口から分析するとともに、こうしたビジネス環境の変化に日本企業がいかに対応すべきかについて考察した。

2．調査結果の概要

本報告書は全10章で構成されている。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

(1) 日露貿易・投資の活性化へ向けて

日露貿易はピーク時の89年の往復60億ドルから大きく落ち込み、特に対露輸出は、ロシアの耐久消費財輸入へのシフト（プラント輸出等の減少）、日本企業の海外進出（進出先からの対露輸出）などによって、近年10億ドルを大幅に下回る状況が続いている。日本の対露直接投資も、欧米諸国に比べて停滞気味である。日露間に漂うこうした「閉塞感」を払拭し、日露経済協力を発展させるためには、2003年1月の小泉首相の訪露時に締結された「日露行動計画」を具体化することが必要である。また対露ビジネス活性化のためには、①日露の人事交流を活発化し、②ロシアとの取引の基本は「人」であるとの認識を深めることに加え、「日露貿易投資促進機構」の早急な設立が望まれる。

(2) ロシアの経済成長～現状と展望

ロシアでは、98年以後の成長を支えていたポスト金融危機の成長メカニズムが崩れ始め、また機械設備の老朽化も足かせとなって、今後数年間成長が鈍化するとの見方が有力である。今後の成長政策を巡っては、財政支出増大により成長基盤として製造業の育成や構造改革を目指す経済発展省と、規制緩和を優先する財政省との間で見解が分かれており、現時点では政策の方向性が見えていない。ロシア経済は、構造改革が現在のペースで続き、本格的な産業政策と成長政策が実施されない場合は、今後数年（4～6年）間低成長を余儀なくされ、その後6～7%まで成長が加速することになる。しかし、2004年の大統領選後に構造改革や産業・成長政策の実施が本格化した場合には、今後数年間10%前後の成長を

続けることも可能である。

(3) ロシアの中規模製造企業の台頭 - その光と影 -

プーチン大統領が就任した 2000 年以降、ロシアの政治・経済は安定的に推移してきた。そして、経済全体の回復基調を背景に、伝統的な燃料エネルギー、資源産業に加え、中規模製造企業が台頭してきているのが特徴である。連邦崩壊直後の 1990 年代初め、ロシアの企業の大半は、市場経済という新たな枠組みを理解することができず、計画経済の色を濃く引きずっていたが、今では、欧米のビジネススクールで教育を受けた若い経営者が育ち、少なくとも知識水準では欧米諸国の企業人と同等の情報を駆使して企業経営を行っている。ロシアの中規模製造業は、今後一層台頭していくであろうが、その歩みは緒についたばかりである。しかし、見方を変えれば、日本を含む外国企業が活躍できる場が、今後急速に育っていく可能性があるともいえる。

(4) ロシアの金融事情

ロシアでは市場経済において必要とされる民間金融は未だ相対的に小規模であり、特に中長期の投融资が不十分である。近年ロシアの金融は、国内では銀行資産の増大、ルーブル金利の低下、海外では格付け上昇、対外債務圧力の低下等、従来不安視されてきた金融分野で広汎に改善傾向が見られる。しかし、国際的に見るとロシアの金融は未だ脆い側面を多く抱えた金融インフラの状態に置かれている。

(5) ロシアにおけるファイナンス・リース法規について

ロシアでは、98 年のリース法成立（2002 年改正）によって、ファイナンス・リース取引の発展にあたっての行政上の大きな障害のひとつが取り除かれた。リース法には、リース取引における必須条項、所有権および強制取り戻し、借主に対する管理、減価償却、リース料の支払いに関する規定等が盛り込まれている。また、リース取引にあたっては、外貨管理規則、関税、付加価値税等の関連規定にも留意が必要である。

(6) ロシアの物流事情

広大な国土を持つロシアでは物流が諸々の経済活動を支える部分大きい。しかし、ロシアの物流はいろいろな問題点を抱え、先進国並みの物流の効率化にはまだ難問が多く存在する。こうした問題の中には、ロシアの根深い体質や、産業構造が密接に関係しているものもあるので、ロシアが物流の先進国並みになるためには、まだ長い時間が必要である。しかし、ロシアの物流業者の中にはサービス環境を整えたり、新規事業に乗り出すものも出てくるなど、ロシアの物流は少しずつではあるが、わかりやすく、利用しやすくなってきている。

(7) 日露極東地域経済協力について

日露極東経済協力プロジェクトとしては、すでに具体化に向けて検討を進めている「ザルビノ港拡充プロジェクト」をはじめ、対象として選定した 13 案件（うち再優先 6 案件）があるが、近年進展が見られない。プロジェクト推進のためには、①ファイナンススキームの構築、②極東地域に対するロシア連邦政府の全面的サポート、③日本政府による日露極東貿易・投資活性化への施策が必要である。日本国際協力銀行とロシア外国貿易銀行の間で開始されたツー・ステップ・ローンは、連邦政府保証の出ない有力案件を救済するものとして期待されている。今後、2003 年 1 月の小泉首相の訪露時に署名された「日露行動計画」の具体化が望まれるが、日露の貿易・投資活性化のためには日露貿易投資促進機構の設立が急務である。

(8) 北陸地域とロシアの経済交流の現状と課題

北陸地域とロシア極東地域を含めた対岸諸国との交流、特に経済交流は、この 10 年間は、ロシア経済・政治の不透明性から足踏み状態にあったが、最近、ロシア情勢の変化とともに、今後、交流の活発化が予想される。北陸地域がロシアとの交流を活発化させるためには、①北陸企業の意識改革、②個別具体的な交流の実行、③地元商社機能の充実、④交流の担い手の育成、などが課題となる。また、後背地の関東・中部・関西圏を含めた総合交通ネットワークの構築、高度情報通信等の社会基盤整備といったハード面の整備も重要な課題である。

(9) G8 完全参加のロシア

エリツィン時代、ロシアは「G7+1」の形でサミットに参加したが、プーチン大統領になって 2002 年のカナナスキス・サミットでサミット完全参加を果たすことができた。しかし、プーチンは、西側協調や NATO への譲歩の見返りとして G8 に入ったものの、国威発揚以外に何か具体的にいいことがあるのか国民に提示する必要に迫られている。今後ユーラシア国家としてのロシアが G8 の場などでどのような存在感を示すことができるかは、プーチンの外交力と米露関係、欧露関係の安定度などで決まってくる。

(10) ロシア内政概観 - 選挙の年に向けた政界の動き

2004 年の大統領選挙でプーチンの再選自体はほとんど間違いないが、問題はプーチンがどれほどの得票率で当選するのか、自力で再選されて独自の権力基盤を確保できるのか、既成勢力の力に頼って当選しその影響下にとどまるのかにある。現在の流れでは後者の方が優勢である。大統領選や下院選挙の帰趨に影響する経済・社会問題としては、①政治・社会・経済改革の遅れ、②プーチンの足かせとなったチェチェン問題、③今後の経済動向、などが考えられる。特に、経済情勢が予想外に悪化した場合には、ロシアの政局にかなり深刻な影響が生ずることは避けられないと見られる。

13. EU 経済統合と構造的不均衡問題

- ユーロ導入後の不均衡解決に向けた EU の戦略と政策 -

第 1 章 EU の構造的不均衡問題と EU の取り組み

ヨーロッパは失業率がなお高止まりし、若年失業や長期失業の多さという構造問題を抱えている。高失業を背景に、EU 域内の地域間格差もなお高い水準にある。EU が 1997 年以降続けてきた失業と地域間格差という構造的不均衡是正の努力は、成功しつつあるといえる。しかしながら、IT 不況や同時多発テロ、イラク問題等の地政学的不安要因が重くのしかかってきたため、EU の構造的不均衡是正の動きは、ここにきて大きな試練を迎えている。また東方拡大を控えて、雇用政策や地域開発政策について、その有効性や効率性、さらには政策目標の当否を改めて問い直す必要に迫られている。

第 2 章 地域調整機能としての地域政策

EU の地域政策は、45 年の共同体の歴史と共に発展してきたといっても過言ではない。構造基金、結束基金などは経済格差是正に寄与してきたものとして評価されているが、新たな東方拡大を控え、地域政策の財政的破綻と加盟国間の衝突の激化を予想する向きもある。しかし、一方で巨大市場での経済的効果への期待と共に均質化した市場の形成を目指すことによって対外的な評価と同時に域内の調達品目“メニュー”の広がりなど競争力強化の点でも大きな意味を持っている。

第 3 章 EU 雇用戦略の展開と新・欧州社会モデルへの挑戦

かつての EU の雇用・社会政策は労働者保護と福祉の拡充を目指していた。しかし、構造的失業の増大の中で、所得の分配に基づく連帯から仕事を通じて社会に参加する機会の分配に基づく連帯に大きく舵を切り、欧州雇用戦略が開始された。これはエンプロイアビリティ、起業家精神、アダプタビリティ及び男女機会均等の 4 つの柱からなるが、特に就業率を指標に 2010 年までに 70% に引き上げる、女性の就業率を 60% に引き上げるというフル就業を目標としている。

第 4 章 EU 製造業の競争力の現状と地域経済への影響

グローバル化、欧州統一市場の完成という厳しい環境の中で、EU の製造業は、1990 年代に、生産額を伸ばし、高技術部門の比重を高め、国際競争力を概ね維持できた。独仏では、地域の雇用維持 (VW)、失業率の低減 (トヨタ) のために、企業は製品力を強化し、生産性の向上を進めるとともに、ワークシェアリングを活用した。イタリア南部後進地域などでは、政労使、EU が一体となって、地域産業の振興、外資の投資拡大の取り組みを行っている。今後、EU 製造業の雇用を維持・拡大するには、伝統産業の高付加価値化、ハイテク産業の振興が必要であり、労働市場の柔軟化、企業・個人課税の軽減、教育・職業訓

練のいっそうの向上が求められている。

第5章 EU雇用政策の法的検討

高い失業率を改善し、国民に安定した雇用を保障することは、EU各加盟国共通の課題であったが、アムステルダム条約までEUは、雇用政策についての明確な権限を保有していなかった。しかるに同条約は、EC条約中に新たに「雇用政策」の章を新設し、ここにおいてEUは、雇用問題に取り組む明確な権限を付与された。アムステルダム条約の発効はこれに先立つECと加盟国が一体となって雇用問題に取り組むために構築されてきた体制を法的に認知し、それに正当性を付与するものであり、その体制の継続性に好影響を与え、また推進力を供給するものと考えられる。

第6章 EUの地域政策と中小企業

EUの地域政策は、cohesion(結束)と呼ばれる共同体共通の価値観と深く結びついており、加盟国間、地域間における単なる経済的格差だけでなく、社会的格差の縮小をも目指している。EUは、1986年以降、本格的に格差縮小に向けて地域政策に取り組んできており、格差の縮小は、域内市民に豊かさを分かち合い、EUの「結束」を高めることに寄与している。地域経済社会の重要な主体である中小企業は、その役割の重要性を認識されて構造基金等からの支援によって地域経済を振興し、地域「格差」の縮小に貢献している。

第7章 EUにおける社会貢献型中間団体の役割について

EUは、1世紀以上をかけて培ってきた市民社会の土台というべき中間団体(CMAF)の存続をめぐって東方拡大プログラムの中にどのように盛り込んでいくのかEU自身にとって大きな課題になりつつある一方、情報化技術革新とグローバル化の波の中で1997年までの社会経済(主義)を捨て、起業家精神をベースにした市場経済活動(主義)に乗り換えようとしている。しかし、欧州議会などにおいては中東欧諸国に多く残存する中間法人形態の経済活動主体と従業員などを拡大EUとして受け入れていくためにはEUは社会経済活動の受け皿をもう一度作りなおしておくことが必要と考えている人たちも多い。

第8章 欧州の産業立地と輸送不均衡

欧州における企業の生産活動の空間決定に関して、企業は供給ショックとされる産業立地上の構造的な不均衡を三重の次元で考察する必要性に迫られるといえる。すなわち、域内各国の国民経済内部・EU域内間・拡大EUの3つの経済空間である。EUは域内における生産要素の自由移動がなかなか進まないのは、産業立地にまつわるいわゆる「構造改革」の遅れのせいでもある。ユーロ経済圏の地域不均衡というショック是正の前提のひとつは生産要素の自由移動である。通常、指摘される供給・需要・政策の3つのショックのうち

供給面、すなわち経済的因子としての輸送費因子が企業の立地に経済的要因として影響を与える。

第9章 リスボン戦略の展開における労働者と資本の域内自由移動

EUは市場統合と通貨統合を実現し、失業問題と地域格差是正という構造問題に焦点を集めている。しかし、市場統合とはいっても実現したのは、主に財の市場統合であって、サービス市場の統合や、生産要素である労働力と資本の市場統合と域内自由移動はまだ改善の余地がある。これが地域間の失業率格差にも影響し、構造問題にはね返っている。労働移動、資本移動の改善とともにリスボン戦略のもとでの構造シフトの進展を反映した要請である。構造変化の難しさという現実の進展の度合いを後追いする形で刷新に差がみられる。

第10章 東西ドイツの経済格差

東西ドイツ統一から12年目を迎えた。統一の前後、東西ドイツの経済格差克服には10年かかると言われたものだが、12年を経た今も経済格差が克服されたとはいえない。2001年の失業率が西部ドイツ7.8%に対して、東部ドイツが17.4%と倍以上の数字となっていることが、東部ドイツ経済の困難を象徴している。圧倒的に東部の雇用比率が低いのは製造業である。製造業での雇用拡大なしに、東部ドイツの雇用問題の解決は考え難い。製造拠点として、コストが圧倒的に低い中・東欧がドイツ企業の製造拠点として注目を集め、同地域への進出が拡大していることが、東部ドイツの雇用問題の解決を根本的に難しくしている。

第11章 EU地域政策の展開

市場が競争的になれば、地域格差あるいは社会格差が拡大する可能性がある。こうした懸念から、政府の介入によって格差を緩和すべきとされることが多い。EU域内でも、こうした観点から、各国のみならずEUレベルで地域的・社会的不均衡の緩和策が実施されてきた。現在、EU地域政策が直面している最大の課題は、新たな拡大にどう対応するかである。従来、EUが拡大を実現する度に、その地域政策は変貌を遂げてきた。ただ、第5次の拡大は、その規模、地域開発の支援に必要な資金額などの点で、これまでの拡大とは全く異なるほど影響は大きい。2004年から2005年にかけて、再び、EU地域政策の本格的な見直しが進むであろう。

第12章 ドイツの構造改革 労働市場改革を中心に

ハルトツ改革提案が法制化され、ドイツの労働市場改革は実施に向け動き出した。シュレーダー首相はハルトツ改革案の完全実施を前提に失業者の半減を選挙公約したが、ドイツの深刻な雇用問題を克服し、労働市場を改革するためには、ハルトツ改革案以上のより抜本的

な改革が必要である。その際、労使双方にとって何よりも必要なことは、労使双方が企業業績を勘案した賃上げの決定方式を採用するなど経済合理性の原則にのっとり行動をとることであろう。労使が社会的合意形成に向けて徹底的に話し合う姿勢が今こそ求められている。

第 13 章 欧州雇用戦略の展開と課題

1990 年代前半を通じて 10% 台の高い水準で推移していた失業率が、1998 年に 9.5% と 10% の大台を下回り、2001 年には 7.4% と大幅な改善を示した。こうした失業率の低下は、2001 年前半までの 5 年間にわたる好調な EU 経済を追い風に雇用環境が好転したことが考えられる。他方、この時期、97 年 11 月の初のルクセンブルク雇用サミットで決定された欧州雇用戦略（**European Employment Strategy**）が失業・雇用対策として本格的に展開されその政策が奏功していることが注目される。EU は 5 年間の雇用戦略の成果を踏まえて 2010 年に完全雇用達成という新たな挑戦に向けて戦略の強化を目指すことになった。

14. 米国のアジア通商政策に関する調査研究

米国はこれまで通商政策を展開する場として、①マルチラテラル②リージョナル③バイラテラルの 3 つを柱としてきたが、近年、実態的にはバイラテラルに力点が置かれるようになってきた。米国のアジアにおける通商政策はこの流れを底流としつつ、80 年代から顕著となったアジアの経済的勃興とこれに伴う政治・経済力の台頭に対して米国がどう向き合うか、アジアにおける米国主導の貿易自由化のモーメンタムを如何に維持し展開していくか、等の要因が影響を与えてきた。

現在の米国のアジア通商政策の力点は、米国の USTR による議会報告に見るように、中国を如何に WTO ルールを活用して国際秩序にとりくんでいくか、米国産業界の期待に如何に応えていくか、等の中国を中心とした通商政策およびシンガポールを軸とした自由貿易協定のネットワーク作り、にあると言っても過言ではない。従って本報告書ではこれらを主として分析の対象とした。

本報告書は米国の対アジア通商政策の近年における展開過程を巨視的に捉え、通商政策を方向付ける要因を分析することにより、今後の米国アジア通商政策を展望しようとするものである。

第 1 章では、米国の通商性政策の現状と方向性を探ることを目的としたが、通商政策の力点が先の 3 つの柱のうちリージョナルおよびバイラテラルの分野に力点がシフトした背景を述べ、次いで、各政権は自由貿易地域構想や自由貿易協定 (FTA) で何を目的としたのか、その狙いや政治・経済的背景、そしてこのシフトに当たってどのような理論的整理がなされたのか、を出来る限り把握するようにした。この最後の点は我が国の FTA 活用戦略を考える際にも必要な作業と考えたためである。

さらに、各政権の FTA 政策を比較することにより、現ブッシュ政権の特徴を整理することを試みた。

第 2 章では米国にとってアジアで最初に FTA を締結したシンガポールを例にとり、アジア通商政策における本協定締結の意味を評価した。また、本協定を推進する米国産業界の利害関係事項、各業界にとっての争点、イシューを整理し、今後のアジアにおける米国の FTA 戦略について展望する際に資するよう試みた。

第 3 章では、米国にとって機会と懸念の双方の材料を提供する存在である中国に対して、現在の米中貿易関係の基礎データ、主要争点を確認したうえで、米中貿易関係が今後摩擦の様相を強めるのか、その要因を分析した。

このために、中国の WTO 遵守や米国企業にとっての中国市場に対する米政権、米産業界の評価をみ、米国における中国脅威論の論点、中国と ASEAN の自由貿易協定が浮かび上

がらせた東アジア経済統合における中国の役割についての米国の見方、等を整理した。

最後に**1990**年以降の米国の対アジア貿易構造の変化を分析するために作成した統計表を添付した。

15. 東アジアの域内貿易 ～ 東アジアの貿易動向に係る調査研究

東アジア全域にわたって、自由貿易協定（F T A）の締結にむけた動きが活発である。例えば、日本は 2002 年 1 月に「日本・シンガポール新時代経済連携協定」を締結した。中国は、2001 年 11 月に A S E A N との間で 10 年以内に F T A 締結することで合意した。韓国は、日本、メキシコなどとの F T A 締結にむけての研究をすすめるなど。

こうした東アジアの貿易をめぐる諸事情をふまえ、東アジア貿易の動向を各国統計をもとに、主要な財について統計的に把握できることを主眼においてとりまとめた。報告書は次の 2 項から構成している。

1. 東アジアの域内貿易の現状
2. 資料編

1 の域内貿易の現状は、東アジアの貿易が I T 関連製品を核にして発展していること、中間財でより強い域内金密度であること、最終製品の域内需要拡大が求められていることなどを指摘した。

2 の資料編は、東アジア域内を中心とする貿易マトリックスを収録した。

- 1) 総額の他に、I T 関連財 15 品目、機械機器 8 品目、化学品 4 品目、食料品 2 品目など合計で 47 品目をとりあげた。
- 2) 各財について、1999 年から 2001 年までの 3 時点の表を作成した。
- 3) 価額のマトリックスに加え、輸出シェア・マトリックス、輸入シェア・マトリックスの表を作成した。

なお、本調査の元になったのは主要 41 カ国を対象に作成した「I T I 財別貿易マトリックス ～平成 14 年度世界貿易動向分析調査～」に貿易マトリックスの作成方法を紹介している。（本資料 No.19 参照）

16. ポーランド農業の EU 加盟への対応

EU 加盟が中・東欧諸国の農業に与える影響の調査研究

1. 調査研究の目的

中・東欧諸国の産業構造は、90年代以降の移行期間中に、EU諸国を中心とする外資企業の活発な進出により、また、近年はEU加盟準備の過程で大きな構造変化を遂げてきた。中・東欧諸国の産業の中でEU加盟により最も大きな影響を受けるのは農業といわれている。このため、本調査では、中・東欧のEU加盟候補国の中でも最大の農業国であり、EU加盟によって大きな影響を受けるとみられるポーランドの農業に焦点をあて、同国の農業の現状と課題について概観するとともに、EU加盟準備状況と今後の課題などを探った。

2. 調査結果の概要

本報告書は4章で構成されている。第1章「ポーランドの経済概況」においては、農業問題を考えるうえでの前提として最近の経済動向について概観した。第2章「ポーランドの農業」では、ポーランドの農業生産、食品産業、農産物貿易の動向などについて概観した。第3章「ポーランドのEU加盟準備とEUの評価」では、ポーランドにおけるEU加盟準備の進展状況を分析するとともに、それに対するEUの評価を紹介した。また、第4章「EU加盟農業交渉妥結と今後の課題」では、EUとの農業交渉合意内容について評価するとともに、ポーランド農業が抱える今後の課題についてとりまとめた。

1) ポーランドの経済概況

2001年のポーランド経済は、輸出は堅調であったものの中央銀行の高金利政策などにより、固定資本形成が前年比9.8%の大幅な落ち込みとなったことに加え、民間消費、政府消費ともに低い伸びにとどまったことから、実質GDP成長率は1.0%の低い伸びにとどまった。この傾向は、2002年に入っても続き、同年の実質GDP成長率も政府見通しで1.2%、EUの欧州委員会見通しで1.4%の低い伸びにとどまっている。2003年は消費や輸出の回復、総固定資本形成のプラスへの転換などにより、政府見通しでは実質GDPの成長率は3.5%の伸びが見込まれているが、最大の輸出市場であるEUの景気低迷、米国によるイラク攻撃の経済への影響など不確定要因も大きいと、その先行き見通しは不透明である。

一方、失業率は2001年、2002年とも17～18%の高水準で推移しており、2003年も17.7～18.3%の失業が見込まれるなど、失業が大幅に改善する兆しはみられない。

2) ポーランドの農業

ポーランド農業は1989年の体制転換によって大きな影響を受け、体制転換直後、農業生産は農産、畜産とも大きく落ち込んだ。その後農業生産は徐々に回復に向かっているが、農産、畜産とも未だに体制転換前の水準にまで回復していないのが実情である。また、ポ

ーランド農業の特徴は、農業生産の GDP に占める比率と比べて、農業従業者の全産業従業者に占める割合がきわめて高いこと、また、全農家の平均耕地面積が 9 ヘクタール（個人農の平均は 7 ヘクタール）ということに象徴されているように、零細な個人農がきわめて多く、EU 諸国と比べて非効率な農業生産が依然として行われていることである。また、食肉加工などの食品加工産業も小規模な企業が多く、従業員 1 人当たりの生産性も EU 諸国の半分程度の水準にとどまっている。

こうしたことは、EU 加盟によってポーランドの農業が大きな影響を受けることを暗示するものであり、ポーランドの EU 加盟農業交渉を困難にするとともに、政府に積極的な加盟準備を迫る要因ともなった。

また、ポーランドの農産物・食品の貿易においても、体制転換後、かつての旧ソ連諸国に代わって EU との貿易比率が一貫して高まってきており、現在では輸出で 48%、輸入で 53%が EU との取引となっている。

3) ポーランドの EU 加盟準備と EU の評価

ポーランドの EU 加盟準備は大きく分けて、①SAPARD（農業・農村開発特別加盟準備プログラム；Special Accession Program for Agriculture and Rural Development）プログラムなど農業・農村関連の EU 統合プログラムによる農業や農村開発の促進と、②農業市場庁（AMA）、農業構造改善近代化庁（ARMA）など CAP 実施機関の機能充実による CAP 実施準備と農業構造改善の推進に分かれる。

現在、ポーランド農業の EU 加盟準備において中心的な役割を担っているのは SAPARD プログラムであり、同プログラムのもとで、「農業・食品部門の効率改善」を図るために、①農業・水産製品の加工・販売の改善、②農業経営への投資が、また、「農村地域の経済活動条件の改善、雇用創出」を図るために、③農村のインフラ改善、④経済活動の多様化、⑤農業環境と再林地化のためのパイロットプロジェクト、⑥職業訓練、などに対する助成が行われている。

こうしたポーランド農業の EU 加盟準備に対して EU では、全体的に前進が見られるが、家畜衛生規則、共通農業政策の実施体制など重要な分野でまだまだ努力が必要との厳しい評価を下している。

4) EU 加盟農業交渉妥結と今後の課題

ポーランドの EU との農業交渉においては、①乳畜産工場の衛生基準等の EU 標準化、②共通農業政策（CAP）実施のためのシステム構築（IACS 等）、③生産割当（穀物、生乳、砂糖、ポテトスターチ、乾燥飼料、タバコなど）などが、最大の交渉課題となったが、このほか、④農家の多数を占める零細農家（社会的弱者）に対する社会的救済措置（年金制度の改革、雇用創出等）、⑤補助金確保による中核農家の育成と発展なども、EU 加盟準備との関連で大きな交渉課題になった。

ポーランドの EU との農業交渉は 2002 年 12 月の最終交渉において決着し、EU 加盟後の 2004～06 年の 3 年間に、農業関連予算だけでも 46 億ユーロの資金が EU からポーランドに補助金の形で流入することになった。しかし、生産枠などの個々の交渉項目の合意内容を見ると、ポーランドの当初の要求水準とは大きな隔たりがあり、今年 6 月に予定されている EU 加盟に関する国民投票で国民がどのような反応を示すのか注目される。

また、EU 加盟交渉は終わったが、ポーランドの EU 加盟準備が終わったわけではなく、ポーランドは EU 加盟までの残された時間に、EU から努力が必要と指摘された、①農業構造改善近代化庁、農業資産庁などの機能充実、②CAP の直接支払いの算定ベースとなる統合管理コントロールシステムの確立、③家畜衛生規則等のアキコミュノテールへの適合の加速などの重要課題に全力を挙げて取り組む必要がある。

17. 産業クラスター実態調査

産業クラスター計画は、日本経済が当面の不況から脱し、中長期的に発展していくためには、経済・産業の活性化が不可欠であり、特に、地方経済は、長引く不況、地方財政の悪化等により疲弊しており、その再生が喫緊の課題、との問題意識より経済産業省が行っている計画である。

本調査は、現在、日本で展開されている産業クラスター計画の全容を紹介し、各地域のクラスターにどのような特徴があり、何を志向しているか、また各地域の産業・経済規模を明らかにする。海外の産業界・大学が所有するリソースと、日本の産業クラスターの持つリソースが結びつき、新たなイノベーションが勃興することを期待し、紹介している。

紹介する内容は、プロジェクトの概要、所有するリソース、成果内容、参加組織、コンタクトポイント、などである。また、プロジェクトに参加する主要な研究機関、インキュベーション施設、企業なども個別に取り上げている。調査対象プロジェクトは、次の一覧表のとおりである。

産業クラスター計画プロジェクト一覧

北海道経済産業局	北海道スーパー・クラスター振興戦略
東北経済産業局	高齢化社会対応産業振興プロジェクト 循環型社会対応産業振興プロジェクト
関東経済産業局	地域産業活性化プロジェクト (TAMA 地域) (中央自動車道沿線地域) (東葛・川口地域) (三遠南信地域) (首都圏北部地域) バイオベンチャー育成 首都圏情報ベンチャーフォーラム
中部経済産業局	東海ものづくり創生プロジェクト 北陸ものづくり創生プロジェクト デジタルビット産業創生プロジェクト
近畿経済産業局	近畿バイオ関連産業プロジェクト ものづくり元気企業支援プロジェクト 情報系ベンチャー振興プロジェクト 近畿エネルギー・環境高度化推進プロジェクト
中国経済産業局	中国地域機械産業新生プロジェクト 循環型産業形成プロジェクト
四国経済産業局	四国テクノブリッジ計画
九州経済産業局	九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ 九州シリコン・クラスター計画
沖縄総合事務局経済産業部	OKINAWA型産業振興プロジェクト

18．R&D 投資誘致のための情報収集報告書

（本調査の目的）

日本、中国を含めた東アジア市場の規模や成長性を考えると、企業にとって東アジアに R&D 機能を充実させることは今後の世界戦略のうえできわめて重要になってきている。こうした中で、日本は対日投資促進の観点から東アジアの中での R&D 拠点としての優位性をより一層高めていくことが必要である。そのためには R&D 拠点の立地を阻害する要因を除去し、外国企業が活躍しやすいように環境を改善していくことが重要である。

グローバルに通用する製品・技術の研究開発の重要性から、研究開発拠点としての日本の魅力は依然として高く、日本における外国企業の研究開発機能拡充への意欲は依然根強い。しかし一方で、これまで主に製造部門において行われてきた日本企業の海外シフトが、最近では R&D 分野でも見られるようになってきている。生産拠点をグローバルな観点から配置してきた日本企業が、R&D 拠点についても国内外の最適地で行えるよう配置を進めてきている。

本調査では、アジアに R&D 機能をシフトさせている日本企業にインタビューすることを通じて、R&D 拠点としての日本の優位性が揺らいでいるのかどうかを検証した。この結果は、日本が今後も R&D 拠点としての優位性を発揮していくためにはどうしたらよいか、外国企業にとって R&D 機能を日本に設け、活動しやすい要件と課題は何か等について検討する際に有益となろう。

（調査結果）

アジア（中国、タイ、シンガポール、マレーシア）で R&D を行っている日本企業に現地でインタビュー調査をした結果、アジアの拠点が有する R&D 機能は多様であることが分かったが、大きく分けると以下の 3 パターンに分かれる。

- ① 現地対応型
- ② 拠点型
- ③ 現地リソース活用型

①の「現地対応型」は、現地で調達、生産、販売を行ううえで必要な R&D を現地で行うというものである。現地対応の商品設計を行う、材料を現地で調達するために材料評価を行う、サプライヤーと一体で設計を行うなどの例がある。この他、現地でのビジネスを技術的に支援する、現地語関連（翻訳アプリケーション）の開発を行うといったものもある。

「現地対応型」は今回インタビューを行った全ての国で見られた。

②の「拠点型」は、全世界向けの製品開発を 1 ヶ所に集約するパターンである。今回イ

インタビューを行った中では2社がこのパターンであり、両社とも全世界向けのアナログテレビの設計を1ヶ所に集約して行っているというものであった。この場合、国内ではデジタルテレビの開発に特化している。

③の「現地リソース活用型」は、現地の優秀な人材を活用する、あるいは現地の大学、研究機関との共同研究を行うために拠点を設けているものである。デジタル化が進むと多くのエンジニアが必要となるが、日本国内では必要数を確保できない、また、空調技術のように日本の大学でその分野の研究をあまりやっていないためにその分野の人材を採用できない、等の理由から人材を求めて海外で **R&D** を行うようになっている。大学、研究機関との共同研究は、日本より海外の方が進んでいる分野において多く見られる。

「現地リソース活用型」は中国、シンガポールでみられた。

アジアにおける日本企業の **R&D** 拠点の機能は以上のように分類できるが、今回インタビュー調査を行った企業の大部分に共通して見られるのは、アジアで **R&D** を行うようになっても国内での **R&D** は減っていないことである。一部を除けば、日本国内のマンパワーを最先端の **R&D** に充てるために既存カテゴリーの **R&D** をアジアで行っているという色彩が強い。この背景には、デジタル化が進み、最先端の **R&D** を行うためには従来よりも多くのエンジニアが必要になってきていることがある。

19．輸出関連調査

本調査の目的は、都道府県別の輸出可能商品を選定する事前調査として、①各都道府県にどのような製造業が存在しているのかを把握することを目的とする。同時に、②各産業競争力がどのように変化しているかを把握するため、都道府県別に労働生産性の変化を計算した。さらに、③各産業の輸出に与える影響を見るため、産業別の輸出依存度をみた。

作業内容は以下のとおり。

都道府県別の輸出可能商品を選定

都道府県別に全国の総額に比して特化した業種を最新時点 2000 年と 1995 年の 2 時点で計算し、上位からソートする。特化の指標は、出荷額、事業者数とする。

都道府県別、業種別労働生産性の計測

都道府県別に、業種毎の労働生産性を 95 年、2000 年の 2 時点で比較し、生産性の伸び率の大きな業種を選定する。

産業別輸出依存度の計測

輸出の最終需要がどの程度の生産を誘発するのかを検証するため、輸出誘発係数を計算した。推計期間は 85 年から 99 年とし、業種分類は 95 年基本表を基に当研究所が組替えた 100 部門とした。

輸出誘発係数が高い業種は、自動車 (58)、商業 (73)、半導体素子・I C (54)、電子部品 (55)、電子計算機・同付属装置 (51)、鋼材 (37)、金融・保険 (74)、その他の電気機器 (57)、研究 (86)、水運 (79)、有機化学基礎・中間製品 (22)、特殊産業機械 (46)、一般産業用機械 (44)、プラスチック製品 (29)、銑鉄・粗鋼 (36) などであることがわかった。そして、係数の高い上位 15 業種をみると順位の変動が小さく、安定していることがわかる。とりわけ、90 年代はその安定度が高い。

なお、この作業結果を利用して、2000 年と 95 年の 2 時点比較で付加価値の増加額が増加している都道府県について、その成長産業を抽出して分析した。

その結果、産業分類番号の末尾が 9 である「その他」に分類される業種に成長産業が存在しているケースが多いことがわかる。また、都道府県別では、鹿児島、山梨、福島、山形、長野などの成長率が高い。

詳細は、季刊 国際貿易と投資 2003 年春号 NO.51 参照

20. 輸出関連調査 - 輸出可能性商品の発掘調査 -

長引く不況で地域の経済が疲弊している。しかし、其の中にあっても元気な企業も存在する。地方の元気印の中小企業で、輸出に成功した企業を調査した。輸出に取り掛かった経緯、成功した手法等事例調査をおこなった。

ここに取り上げた企業の多くは従業員数 10 数名の中小企業である。中小企業にとって、輸出で増える売上はマージナルなものであっても、この不景気の中にあって大いに経営的には資するものである。

この調査で取り上げたケースは以下のとおり。

1. セーフガードを求める業界における海外市場開拓

- ・池内タオル 株式会社
- ・株式会社 オリム

2. 再生資源の輸出

- ・横浜市資源リサイクル事業共同組合

3. 受注窓口の設置により海外からの受注

- ・トリオテクノ 株式会社
- ・株式会社 城南キー

4. インターネットホームページ開設により輸出再開

- ・株式会社 田中

5. ジェトロ認定貿易アドバイザーの活用

- ・谷口商会 株式会社
- ・有限会社 七島屋エンジニアリング

6. 見本市への出品から輸出へ

- ・株式会社 技研製作所

7. 『開発輸出』－沖縄産もずく－

- ・沖縄県及び沖縄魚連

8. ミラノにショールームを開設

- ・カワノ株式会社

9. LL 事業による成果 ショールームの開設

- ・マウントフジトレーディング
- ・フジヤマチェック倶楽部

10. クライアントと一体となった提案型商品開発

- ・株式会社 瑞光

11．香港の代理店と二人三脚で輸出市場拡大

- ・コスモクリエイティブ プロダクツ 株式会社

12．製品自体がショールーム

- ・日プラ 株式会社

21 . ITI財別貿易マトリックス 2002 年版

世界貿易を俯瞰し世界貿易の動向が把握できる「財別貿易マトリックス」を作成した。
その特徴は次のとおりである、

- (1) 最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成する。公表が早い主要国のデータをもとにすることで、最新時点のマトリックスを翌年の7月頃までに完成させる。
- (2) 時系列データ利用を可能にする。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成できること、毎年継続的に作成できることを目標に、多時点間の比較ができる。
- (3) 輸出入総額だけでなく、財別・商品別のマトリックスを作成する。各国の貿易統計をもとにした作成方法の長所を活かし、HS 関税分類にもとづいて品目別のマトリックス作成ができる合理的な方法を確立する。
- (4) 利用目的に応じて使い勝手のよいマトリックスに組替えて使用できる。そのためにできるだけ多くの国・地域を含む〔基本表〕を作成しておき、必要に応じて国・地域別に集約することで、目的に応じた小型のマトリックスに集約する。(例えば、APEC 加盟国間や東アジア諸国間の貿易など特定地域に焦点を当てたマトリックスなど。)
- (5) 対象品目は次の 46 品目である。
 - 1) 総額
 - 2) 機械機器
 - 3) 一般機械
 - 4) 電気機器
 - 5) 輸送機器
 - 6) 輸送機器－自動車
 - 7) 輸送機器－自動車－乗用車
 - 8) 輸送機器－自動車部品
 - 9) 精密機器
 - 10) 化学品
 - 11) 化学品－化学工業品
 - 12) 化学品－化学工業品－医薬品&医療用品
 - 13) 化学品－プラスチック・ゴム
 - 14) 食料品
 - 15) 食料品－穀物
 - 16) 油脂その他の動植物生産品
 - 17) 油脂その他の動植物生産品－動植物性油脂
 - 18) 雑製品
 - 19) その他原料及びその製品

- 20) その他原料及びその製品－鉱物性燃料等
- 21) その他原料及びその製品－鉱物性燃料等－鉱物性燃料
- 22) その他原料及びその製品－鉱物性燃料等－鉱物性燃料　　－石油及び同製品
- 23) その他原料及びその製品－繊維及び同製品
- 24) その他原料及びその製品－繊維及び同製品－合成繊維及び同織物
- 25) その他原料及びその製品－繊維及び同製品－衣類
- 26) その他原料及びその製品－繊維及び同製品－衣類－ニットのもの
- 27) その他原料及びその製品－繊維及び同製品－衣類－ニット以外のもの
- 28) その他原料及びその製品－卑金属及び同製品
- 29) その他原料及びその製品－卑金属及び同製品－鉄鋼
- 30) その他原料及びその製品－卑金属及び同製品－鉄鋼－鉄鋼の一次製品
- 31) その他原料及びその製品－卑金属及び同製品－鉄鋼－鉄鋼製品
- 32) I T 関連機器（合計）
- 33) I T 関連機器（合計）－コンピュータ及び周辺機器類（合計）
- 34) I T 関連機器（合計）－コンピュータ及び周辺機器類（合計）－コンピュー
タ及び周辺機器
- 35) I T 関連機器（合計）－コンピュータ及び周辺機器類（合計）－コンピュー
タ部品
- 36) I T 関連機器（合計）－事務用機器類
- 37) I T 関連機器（合計）－通信機器
- 38) I T 関連機器（合計）－半導体等電子部品類
- 39) I T 関連機器（合計）－半導体等電子部品類－電子管・半導体等
- 40) I T 関連機器（合計）－半導体等電子部品類－集積回路
- 41) I T 関連機器（合計）－その他の電子部品
- 42) I T 関連機器（合計）－映像機器類
- 43) I T 関連機器（合計）－音響機器
- 44) I T 関連機器（合計）－測定機・電子部品類
- 45) I T 関連機器（合計）－部品
- 46) I T 関連機器（合計）－最終財

なお、貿易マトリックスの特徴を選び出した付属表編が圧他、電子媒体の利用も可能である。

22．国際人的移動に関する調査報告書

最近の国際的な人口移動の増加は、経済社会に与える影響の重大性から、国際的な関心分野のひとつである。

経済活動のグローバル化の進展によって、21世紀は「貿易」、「投資」に続く「第3の波」としての国際間の「人」の動きが、ますます重要性を増していくと見込まれている。

そこで、国際人的移動に関する調査を実施することとし、初年度の平成14年度では、労働移動に関し人材の派遣側、受け入れ側でかかえる課題や外国人専門家などの就業上の問題について、事例研究を行った。ドイツにおける移民問題、米国における専門的職業人の就労ビザ、外国人労働者数が自国民より多い国の事例としてアラブ首長国連邦を取り上げた。

23．中・東欧諸国の政治経済日誌（2002年1月～12月）

2002年12月のコペンハーゲンでのEU加盟最終交渉で、ポーランド、チェコ、ハンガリーなど中・東欧8カ国の2004年5月からのEU加盟が承認された。また、経済改革が遅れていたルーマニアとブルガリアについても2007年の加盟を目指して加盟準備を加速させることになった。

2002年はこれら中・東欧諸国がEU加盟交渉の仕上げを目指して、加盟準備を精力的に進めた年であり、各国の法律のEUの法体系〈アキ・コミュニテール〉への適合をはじめ、各国のEU加盟に向けた制度改革、経済構造改革は大きく進展した。

中・東欧諸国のこうした動向を正確に把握しておくことは、わが国企業が今後この地域でビジネスを展開していくうえで極めて重要なことと考えられる。

こうした背景から、本書は、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、クロアチア、ルーマニア、ブルガリアの8カ国について、ジェトロ現地事務所からの「政治経済日誌」報告（2002年1月～12月分）を取りまとめたものである。

24．地方における外資系企業立地の課題と誘致のあり方に関する調査研究

地方の経済は厳しい状況にあり、その活性化の担い手として外資系企業の立地の増大が期待されている。しかし、対内直接投資の多くは首都圏にあり地方への直接投資は依然低調である。そのため今後の地方への誘致のあり方を明らかにすることが目的である。

調査研究の結果、地方における外資系企業立地の動向では、最近の対日直接投資の動向を分析することで、外資系企業の地方立地を促進し誘致活動に結びつく手がかりを求め、地方に立地できる有望分野があることが明らかとなった。

また、地方への進出事例では、地方に進出している外資系企業の事例を調査し進出の背景や動機を明らかにするとともに、他の地域における外資系企業誘致活動へのインプリケーションを整理した。

自治体の外資系企業誘致と地方経済特区への期待では、意欲的に取り組む自治体の誘致活動と誘致事例を取り上げるとともに、2003年4月から実施予定の経済特区への外資系企業の誘致への期待と沖縄県等の成功事例を紹介した。

以上の調査研究の成果をふまえて、今後の地方における外資系企業誘致のありかたとして、①構造改革特区の活用、②非製造業分野への取組、③新規産業創出等の活動との連携、④アジア系企業の誘致、⑤地域開発専門家の育成、⑥外資系企業専門の支援体制、⑦誘致促進機関などの誘致、⑧「人」を招く工夫の8点を提言している。

報告書の主要構成は次のとおりである。

1. 地方における外資系企業立地の動向
2. 最近の対日直接投資の特徴と事例
 - (1) 進出事例からみた対日投資の特徴
 - (2) 外国政府等による対日直接投資の支援拠点
 - (3) 地方進出事例
3. 自治体の外資系企業誘致と地方経済特区への期待
 - (1) 地方自治体の外資系企業誘致の取組（事例）
 - (2) 構造改革特区と外資系企業誘致
4. 今後の対日投資促進のために
5. 関連統計データ

〔参考〕

1.〔月刊〕“ITI Monthly USA”シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌。米国の経済・貿易・産業の動向をとりまとめ、次の分野（32分野）について毎月発行（合計32冊）している。なお、発行にあたっては、日本貿易振興会（JETRO）の協力を得て、とりまとめている。

1. 〔経 済〕

2. 〔貿 易〕

3. 産業編 次の各分野（合計30業種・分野）

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 〔農 業〕 | (16) 〔通信機器〕 |
| (2) 〔水産業〕 | (17) 〔時 計〕 |
| (3) 〔食 品〕 | (18) 〔家 具〕 |
| (4) 〔バイオ・テクノロジー〕 | (19) 〔化 学〕 |
| (5) 〔医薬品〕 | (20) 〔流通・物流〕 |
| (6) 〔鉄 鋼〕 | (21) 〔小売・消費〕 |
| (7) 〔工作機械〕 | (22) 〔住 宅〕 |
| (8) 〔農業機械〕 | (23) 〔旅行・観光〕 |
| (9) 〔建設機械〕 | (24) 〔教育産業〕 |
| (10) 〔ベアリング〕 | (25) 〔金 融〕 |
| (11) 〔造船・海運〕 | (26) 〔中小企業動向〕 |
| (12) 〔船用工業・舟艇〕 | (27) 〔高速道路〕 |
| (13) 〔自動車・自動車部品〕 | (28) 〔建 設〕 |
| (14) 〔航空宇宙〕 | (29) 〔環 境〕 |
| (15) 〔コンピュータ〕 | (30) 〔電 力〕 |

2. 季刊 国際貿易と投資

No.48 (2002.5)

分類	タイトル	執筆者
Echo	グローバル経済下の人の移動をめぐる諸問題(序説)	佃 近雄
論文	新米帝国主義論考	木内 恵
研究ノート	リセッションは終わった	滝井 光夫
研究ノート	低下する米国市場の主要国経済に与える影響	小野 充人
研究ノート	メルコスールの政策課題	内多 允
研究ノート	ロシア経済、光と陰	田中 信世
研究ノート	東アジアにおいて低下する日本のプレゼンス	青木 健
研究ノート	期待される新産業の創出	西川 和明
研究ノート	ITI 業種別国際直接投資マトリックスの制作について	増田 耕太郎
最近の研究報告	海外の都市再生事例調査	和田 善寛
データ検証	2002 年の世界貿易は回復へ	中村 江里子
データ検証	日本の貿易黒字の減少	永田 雅啓
統計欄	直接投資収益率 (国際比較)	
「ITI 季報」掲載記事総目次 (創刊号から最新号まで)		
研究所たより		

No.49 (2002.9)

分類	タイトル	執筆者
Echo	発展途上国と貿易紛争	山崎 國光
論文	米国の対中政策の沿革とブッシュ・アプローチ	木内 恵
研究ノート	WTO のなかで復活する中国の「第三世界」外交	滝口 太郎
データ検証	香港の再輸出と中国貿易	増田 耕太郎
研究ノート	様変わりする日中貿易	今井 理之
研究ノート	北京オリンピックと NGO	長坂 寿久
研究ノート	EU 政治潮流の右傾化の要因を読み解く	田中 友義
研究ノート	EU の中小企業電子化行動計画	田中 信世
研究ノート	NAFTA 域内貿易の展開	滝井 光夫
研究ノート	地域の安定に直結するコロンビア再建策	内田 允
研究ノート	「労働者送金」の規模と送金ビジネス	増田 耕太郎
研究ノート	環境問題が企業経営を変える	高多 理吉
研究ノート	雇用の変化からみた日本の産業空洞化の考察	小野 充人
話題	輸送網の構築でアフガン復興を加速せよ	青木 健
話題	制度、環境の優位性が国の競争力を決める	和田 善寛
データ検証	日本の経常収支構造の変化	永田 雅啓
データ検証	付加価値率が低下傾向を示す第 2 次産業	小野 充人
統計	対内直接投資額の国際比較	
研究所だより		

No.50 (2002.11)

分類	タイトル	執筆者
Echo	「対中ビジネス」考	山崎 國光
論文	マレーシアの開発政策とポスト・マハティールへの展望	小野沢 純
研究ノート	拡大する ASEAN 域内格差	青木 健
研究ノート	中間財で強い東アジアの域内貿易関係	中村 江里子
研究ノート	東ティモール経済開発の現状と方向	尾村 敬二
研究ノート	ブッシュ政権のマクロ政策と経済チーム	滝井 光夫
研究ノート	NAFTA 下で独自の政策を追及するカナダ	佐々木 高成
研究ノート	国外に発展する中南米企業	内多 允
研究ノート	第2次シュレーダー政権の課題	田中 信世
研究ノート	EUの海外直接投資 (FDI) とクロスボーダーM&Aの動向	田中 友義
研究ノート	サウジの米国製品不買運動からアラブの連帯について考える	小野 充人
研究ノート	研究開発と NPO	長坂 寿久
話題	2002 日中東北間交流・仙台シンポ	山崎 恭平
話題	ブッシュの二元論と谷崎潤一郎の世界	木内 恵
データ検証	IT バブル崩壊後の米国の生産性	永田 雅啓
データ検証	ASEAN から中国へのシフトは進むのか	和田 善寛
統計	世界の直接投資額ランキング	
統計	輸入からみた二国間貿易額ランキング	
研究所だより		

No.51 (2003.2)

分類	タイトル	執筆者
Echo	IT 時代の環境問題	増田 耕太郎
論文	EU 拡大と新規加盟国への資金移転	田中 信世
研究ノート	「欧州のかたち」(将来像)は「連邦」か「連合」か	田中 友義
研究ノート	AFTA は東アジア FTA の中核になりうるか	青木 健
研究ノート	市場開放を促す中南米・EU 関係	内多 允
研究ノート	中国経済台頭への米国の期待と警戒	佐々木 高成
研究ノート	「中国脅威論」に関する一考察	鬼塚 義弘
研究ノート	NGO と WTO(TRIPS)ルールの改正	長坂 寿久
研究ノート	成長企業は「その他」に存在	小野 充人
データ検証	アメリカのインフレ・ターゲット	永田 雅啓
データ検証	90 年代日本の生産性は低下したか	和田 善寛
統計	中国の対内直接投資額	
統計	世界主要国の対中国直接投資額	
統計	主要国の対(中国+香港)輸出額と依存度	
統計	主要国の対中国輸入額と依存度	
研究所だより		

3 . 季刊 国際貿易と投資 特別増刊号

「季刊 国際貿易と投資 特別増刊号」を当研究所がセミナーの開催や、関心が深いテーマを選んでとりまとめ臨時増刊号として発行している。

- ・季刊 国際貿易と投資 特別増刊号第5号（2002年4月発行）
テーマ：「覇権大国アメリカの通商政策 ―ブッシュ・アプローチの検証―」
- ・季刊 国際貿易と投資 特別増刊号第6号（2002年10月発行）
テーマ：「総力特集 同時多発テロとポスト9.11 ―グローバリズムへの衝撃―」
- ・季刊 国際貿易と投資 特別増刊号第7号（2002年12月発行）
テーマ：「21世紀の雇用形態 ―オランダ型ワークシェアリングの本質―」

4. 季刊 「アジア貿易投資情報」

本誌は、3部構成からなり、第Ⅰ部は、主としてアジア関係の貿易・投資及び企業活動にかかわる最新の動きや問題点などの情報をとりまとめて紹介している。

第Ⅱ部には、日本貿易振興会（JETRO）の協力を得て、ジェットロ出版物（通商弘報）に掲載された直接投資に関連した記事索引を作成し掲載している。

第Ⅲ部には、第22号より統計のコーナーを設け、アジア諸国を中心とした貿易・投資の統計を掲載している。また、不定期ではあるが、国際機関などの **Press Release** を転載している。

平成14年度発行状況は以下のとおりである。

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第21号、平成14年4月発行
掲載記事数：117件（うち中国54件、韓国29件、インド10件など）

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第22号、平成14年7月発行
掲載記事数：122件（うち中国40件、韓国31件、インド9件など）

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第23号、平成14年10月発行
掲載記事数：100件（うち中国35件、韓国21件、インド6件など）
UNCTAD「2002年版 世界投資報告書」プレスリリース

- ・ 季刊「アジア貿易投資情報」、第24号、平成15年1月発行
掲載記事数：117件（うち中国39件、韓国34件、インド8件など）
USTR「中国のWTOルール遵守に関する議会報告（2002年）」概要

なお、季刊「国際貿易投資情報」は、平成14年度（平成14年4月号）より季刊「アジア貿易投資情報」へと改題した。

[禁無断転載]

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2003年6月

編集発行 財団法人国際貿易投資研究所 (ITI)

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL : (03) 5563-1251 FAX : (03) 5561-7961

URL : <http://www.iti.or.jp/>
